

平成 24 年 度 政 府 関 係 機 関 決 算 書

(第 185 回 国 会 提 出)

目 次

平成24年度政府関係機関決算書

	頁
沖繩振興開発金融公庫	1
株式会社日本政策金融公庫	19
株式会社国際協力銀行	163
独立行政法人国際協力機構有 償資金協力部門	199
(参 考)	
コード番号について	241

平成24年度沖繩振興開発金融公庫決算書

平成24年度 2100 沖縄振興開発金融公庫決算報告書

収 入 支 出 決 算

平成 24 年度における

収入済額は 20,262,501,107 円

であって

支出済額は 17,085,436,007 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 3,177,065,100 円

である。

また、沖縄振興開発金融公庫の損益計算上における利益金は 25,679,897 円

であって、この利益金は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の利益金であるので、沖縄振興開発金融公庫法施行令(昭和 47 年政令第 186 号)附則第 4 条第 2 項の規定により同勘定の積立金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円)	合 計 (円)		
22,635,239,000	0	22,635,239,000	20,262,501,107	2,372,737,893

2 支 出

支 出 予 算 額			予 備 費 使 用 額(円)	予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円)	支 出 予 算 現 額(円)	支 出 済 額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 () (円)	合 計 (円)					
18,594,868,000	0	18,594,868,000	0	0	18,594,868,000	17,085,436,007	1,509,431,993

〔 事 項 別 内 訳 〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	予 備 費 使 用 額 (円)	予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円)	流 用 等 増 減 額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	4,208,020,000	0	0	14,272,000	4,222,292,000	3,790,137,516	432,154,484
	税金	46,934,000	0	0	0	46,934,000	37,679,320	9,254,680
	業務委託費	223,974,000	0	0	14,272,000	209,702,000	121,684,246	88,017,754
	支払利息及び債券発行諸費	13,965,940,000	0	0	0	13,965,940,000	13,135,934,925	830,005,075
09 予備費	予備費	150,000,000	0	0	0	150,000,000	0	150,000,000

〔 収 入 支 出 決 算 額 〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収 入 予 算 額 と 収 入 済 額 と の 差 (ば 減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	21,152,770,000	20,060,547,741	1,092,222,259	
0101-01 貸付金利息	21,147,990,000	20,056,491,741	1,091,498,259	貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0101-02 配当金収入	4,780,000	4,056,000	724,000	

款・項・目	収入予算額 (円)	収入済額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減)	増減理由
0200-00 雑収入	1,482,469,000	201,953,366	1,280,515,634	
0203-00 一般会計より受入				
0203-01 一般会計より受入	1,403,913,000	53,293,009	1,350,619,991	債券利息の支出が予定より少なかったこと等のため
0207-00 エネルギー対策特別会計より受入				
0207-01 エネルギー対策特別会計より受入	11,716,000	11,676,962	39,038	
0205-00 住宅資金貸付手数料等収入				
0205-01 住宅資金貸付手数料等収入	28,424,000	14,229,800	14,194,200	住宅資金貸付契約件数が予定より少なかったこと等のため
0201-00 運用収入				
0201-01 運用収入	8,629,000	8,997,585	368,585	
0202-00 雑収入	29,787,000	113,756,010	83,969,010	
0202-02 労働保険料被保険者負担金	10,641,000	8,394,903	2,246,097	被保険者負担金が予定より少なかったため
0202-01 雑収入	19,146,000	105,361,107	86,215,107	償却債権取立益の収入があったこと等のため
収入合計	22,635,239,000	20,262,501,107	2,372,737,893	

2 支出

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	18,444,868,000	0	0	0	18,444,868,000	17,085,436,007	1,359,431,993	不用額を生じたのは、借入金の残高が予定より少なかったこと、金利の低下に伴い債券利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	87,147,000	0	0	0	87,147,000	71,586,165	15,560,835	
1-02 職員基本給	1,136,489,000	0	0	0	1,136,489,000	1,041,878,619	94,610,381	
1-03 職員諸手当	522,541,000	0	0	0	522,541,000	445,454,363	77,086,637	
1-04 超過勤務手当	114,471,000	0	0	0	114,471,000	77,296,384	37,174,616	

(6) 沖縄振興開発金融公庫決算報告書

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費 増額 (円)	流用等増減 額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
1-05 退職手当	159,261,000	0	0	0	159,261,000	81,130,877	78,130,123	
5-06 諸支出金	353,514,000	0	0	0	353,514,000	308,825,268	44,688,732	
2-07 旅 費	93,050,000	0	0	0	93,050,000	85,203,542	7,846,458	
3-08 業務諸費	1,724,234,000	0	0	0	1,724,234,000	1,657,525,417	66,708,583	
9-09 交 際 費	873,000	0	0	0	873,000	0	873,000	
9-10 債権保全費	16,340,000	0	0	0	16,340,000	6,865,211	9,474,789	
3-11 税 金	46,934,000	0	0	0	46,934,000	37,679,320	9,254,680	
5-12 業務委託費	223,974,000	0	0	14,272,000	209,702,000	121,684,246	88,017,754	
9-13 支払利息	13,871,390,000	0	0	0	13,871,390,000	13,089,057,113	782,332,887	
3-14 債券発行諸費	94,550,000	0	0	0	94,550,000	46,877,812	47,672,188	
9-15 賠償償還及払戻金	100,000	0	0	14,272,000	14,372,000	14,371,670	330	賠償金の支払が多かったため (目)業務委託費から 14,272,000円流用
09 予 備 費 (9-)	150,000,000	0	0	0	150,000,000	0	150,000,000	
支 出 合 計	18,594,868,000	0	0	0	18,594,868,000	17,085,436,007	1,509,431,993	

損 益 計 算 書 (平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

損 失		利 益	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
経 常 費 用	28,870,454,020	経 常 収 益	28,896,133,917
借 入 金 利 息	9,903,562,037	貸 付 金 利 息	
債 券 利 息	3,162,146,656	公 庫 貸 付 金 利 息	19,932,939,030
寄 託 金 利 息	1,074,166	産 業 開 発 資 金 貸 付 金 利 息	5,158,116,111
業 務 委 託 費	115,130,365	生 業 資 金 貸 付 金 利 息	2,385,545,953
委 託 金 融 機 関 手 数 料	105,474,410	教 育 資 金 貸 付 金 利 息	181,961,062
委 託 地 方 公 共 団 体 等 手 数 料	1,372,654	恩 給 担 保 貸 付 金 利 息	12,734,847
調 査 委 託 費	8,283,301	住 宅 資 金 貸 付 金 利 息	9,484,357,067
事 務 費	3,725,895,166	財 形 住 宅 資 金 貸 付 金 利 息	210,417,476
俸 給 及 諸 給 与	1,723,069,898	農 林 漁 業 資 金 貸 付 金 利 息	423,533,261
諸 支 出 金	201,379,308	中 小 企 業 資 金 貸 付 金 利 息	1,455,492,984
旅 費	85,203,542	医 療 資 金 貸 付 金 利 息	300,058,706
業 務 諸 費	1,657,525,417	生 活 衛 生 資 金 貸 付 金 利 息	320,474,051
債 権 保 全 費	6,865,211	米 穀 資 金 貸 付 金 利 息	247,512
税 金	37,480,120	受 取 配 当 金	4,056,000
賠 償 償 還 及 払 戻 金	14,371,670	住 宅 資 金 貸 付 手 数 料 等 収 入	14,229,800
債 券 発 行 諸 費	46,877,812	受 託 手 数 料	8,487,079
償 却 費	3,346,055,466	一 般 会 計 よ り 受 入	53,293,009
貸 付 金 償 却	3,157,544,628	工 ネ ル ギ ー 対 策 特 別 会 計 よ り 受 入	11,676,962
20固 定 資 産 減 価 償 却 費	188,510,838	有 価 証 券 益	
貸 倒 引 当 金 繰 入	8,543,318,740	有 価 証 券 利 息	10,332,378

(8) 沖縄振興開発金融公庫損益計算書

損 失		利 益	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
雑 損	26,393,612	雑 収 入	105,050,551
当 期 利 益 金	25,679,897	受 入 雑 利 息	16,922
		労 働 保 険 料 被 保 険 者 負 担 金	8,394,903
		償 却 債 権 取 立 益	51,824,096
		雑 益	44,814,630
		貸 倒 引 当 金 戻 入	8,756,069,108
合 計	28,896,133,917	合 計	28,896,133,917

(注) 当期利益金 25,679,897 円は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の利益金であり、沖縄振興開発金融公庫法施行令附則第 4 条第 2 項の規定により同勘定の積立金として積み立てることとする。

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
貸 付 金		借 入 金	603,518,568,600
公 庫 貸 付 金	893,802,899,276	財 政 融 資 資 金 借 入 金	588,892,696,000
産 業 開 発 資 金 貸 付 金	340,960,049,907	産 業 投 資 借 入 金	2,119,964,000
生 業 資 金 貸 付 金	125,476,573,150	食 料 安 定 供 給 借 入 金	54,239,800
教 育 資 金 貸 付 金	8,074,902,718	独 立 行 政 法 人 勤 労 者 退 職 金 共 済 機 構 借 入 金	12,451,668,800
恩 給 担 保 貸 付 金	672,703,456	債 券	193,930,500,000
住 宅 資 金 貸 付 金	252,931,121,652	沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫 債 券	193,000,000,000
財 形 住 宅 資 金 貸 付 金	12,151,314,312	住 宅 宅 地 債 券	930,500,000
農 林 漁 業 資 金 貸 付 金	24,319,252,718	債 券 発 行 差 額	20,850,272
中 小 企 業 資 金 貸 付 金	90,942,521,136	寄 託 金	34,993,000
医 療 資 金 貸 付 金	19,611,196,000	貸 付 受 入 金	37,579,420,000
生 活 衛 生 資 金 貸 付 金	18,636,166,382	未 払 費 用	2,147,339,924
米 穀 資 金 貸 付 金	27,097,845	未 払 借 入 金 利 息	1,583,721,374
出 資 金	4,558,831,692	未 払 債 券 利 息	517,723,284
現 金 預 け 金	16,250,048,144	未 払 寄 託 金 利 息	242,104
現 金	10,785,003	未 払 業 務 委 託 費	29,477,817
預 け 金	16,239,263,141	未 払 社 会 保 険 料	16,175,345
有 価 証 券		雑 勘 定	117,621,823
株 式 及 社 債	200,000,000	仮 受 金	117,184,423
代 理 店 勘 定	1,325,617,870	未 払 金	437,400
未 収 収 益	1,616,195,743	賞 与 引 当 金	125,272,656

(10) 沖縄振興開発金融公庫貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
未 収 貸 付 金 利 息	1,614,551,678	退 職 給 付 引 当 金	3,444,000,576
未 収 受 託 手 数 料	1,489,545	保 証 債 務	2,480,871
未 収 有 価 証 券 利 息	154,520	(負 債 合 計)	840,879,347,178
雑 勘 定		資 本 金	73,488,992,000
仮 払 金	35,808,348	一 般 会 計 出 資 金	44,618,000,000
固 定 資 産		承 継 出 資 金	21,555,992,000
20業 務 用 固 定 資 産	6,815,150,432	産 業 投 資 出 資 金	7,315,000,000
保 証 債 務 見 返	2,480,871	積 立 金	
貸 倒 引 当 金	8,543,318,740	米 穀 資 金 ・ 新 事 業 創 出 促 進 積 立 金	1,669,694,561
		当 期 未 処 分 利 益	25,679,897
		(純 資 産 合 計)	75,184,366,458
資 産 合 計	916,063,713,636	負 債 ・ 純 資 産 合 計	916,063,713,636

(注) 当期末処分利益 25,679,897 円は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定利益金である。

重要な会計方針等

1 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却方法

法人税法の基準を採用し、定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

固定資産 2,990,558,953 円

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、沖縄振興開発金融公庫の国庫納付金に関する政令(昭和26年政令第162号)第1条第3項の規定に基づき、財務大臣が別に定めるところにより、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従い、発生の可能性が高い将来の損失額を合理的に見積もった額の範囲内で計上している。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、役員及び職員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、役員及び職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職一時金については、当公庫は職員300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、自己都合による期末退職金要支給額を退職給付債務とする方法によっている。

なお、厚生年金基金制度については、基金全体の平成24年3月末の年金債務額から平成25年3月末の年金資産額を控除した不足額を標準報酬月額沖縄振興開発金融公庫の負担割合に応じて退職給付債務を計上している。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

(2) 繰延勘定の処理方法

債券発行費

支出時に全額費用として処理している。

(3) 債券発行差額の償却基準

債券の償還年限(9 又は 19 年間)で均等償却している。

(4) 延滞債権額

貸付金のうち、延滞債権額(弁済期限を 6 箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高)は、7,021,512,343 円となっている。

米穀資金・新事業創出促進特別勘定

損 益 計 算 書 (平成 24 年 4 月 1 日から
平成 25 年 3 月 31 日まで)

損 失		利 益	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
経 常 費 用	58,043,089	経 常 収 益	83,722,986
事 務 費	37,699,364	貸 付 金 利 息	
貸 倒 引 当 金 繰 入	343,725	米 穀 資 金 貸 付 金 利 息	247,512
雑 損	20,000,000	運 用 収 入	49,250,467
当 期 利 益 金	25,679,897	受 取 配 当 金	56,000
		雑 収 入	
		雑 益	33,905,600
		貸 倒 引 当 金 戻 入	263,407
合 計	83,722,986	合 計	83,722,986

(注) この表は、沖縄振興開発金融公庫の損益計算書から米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る分を摘記したものである。

米穀資金・新事業創出促進特別勘定

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
貸 付 金		未 払 費 用	
米 穀 資 金 貸 付 金	27,097,845	未 払 社 会 保 険 料	150,432
出 資 金	1,176,385,000	賞 与 引 当 金	1,165,036
現 金 預 け 金	3,025,569,901	退 職 給 付 引 当 金	32,029,205
未 収 収 益		(負 債 合 計)	33,344,673
未 収 貸 付 金 利 息	10,110	資 本 金	
貸 倒 引 当 金	343,725	一 般 会 計 出 資 金	2,500,000,000
		積 立 金	
		米 穀 資 金 ・ 新 事 業 創 出 促 進 積 立 金	1,669,694,561
		当 期 未 処 分 利 益	25,679,897
		(純 資 産 合 計)	4,195,374,458
資 産 合 計	4,228,719,131	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,228,719,131

(注) この表は、沖縄振興開発金融公庫の貸借対照表から米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る分を摘記したものである。

財 産 目 録 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		代 理 店 勘 定 琉球銀行本店外 6 店	1,325,617,870
貸 付 金		未 収 収 益	1,616,195,743
公 庫 貸 付 金 60,127口	893,802,899,276	未 収 貸 付 金 利 息	1,614,551,678
産 業 開 発 資 金 貸 付 金 382口	340,960,049,907	未 収 受 託 手 数 料	1,489,545
生 業 資 金 貸 付 金 16,743口	125,476,573,150	未 収 有 価 証 券 利 息	154,520
教 育 資 金 貸 付 金 10,443口	8,074,902,718	雑 勘 定	
恩 給 担 保 貸 付 金 437口	672,703,456	仮 払 金	35,808,348
住 宅 資 金 貸 付 金 24,439口	252,931,121,652	固 定 資 産	
財 形 住 宅 資 金 貸 付 金 1,323口	12,151,314,312	業 務 用 固 定 資 産	6,815,150,432
農 林 漁 業 資 金 貸 付 金 1,721口	24,319,252,718	土 地	39筆 13,291㎡
中 小 企 業 資 金 貸 付 金 1,260口	90,942,521,136	建 物	41棟 延 16,233㎡
医 療 資 金 貸 付 金 162口	19,611,196,000	構 築 物	
生 活 衛 生 資 金 貸 付 金 3,210口	18,636,166,382	機 械 器 具 備 品	自動車 29両 金庫 8台 その他 432点
米 穀 資 金 貸 付 金 7口	27,097,845	敷 金	16口
出 資 金 宮古空港ターミナル(株)外 52 社 66 口	4,558,831,692	保 証 債 務 見 返	2,480,871
現 金 預 け 金	16,250,048,144	貸 倒 引 当 金	8,543,318,740
現 金	10,785,003	資 産 合 計	916,063,713,636
預 け 金	16,239,263,141	(負 債 の 部)	
日 本 銀 行 預 託 金 日本銀行本店外 1 支店及び 4 代理店	16,230,318,288	借 入 金	271口
銀 行 等 預 け 金 三菱東京UFJ銀行東京公務部外 3 店	8,944,853	財 政 融 資 資 金 借 入 金	94口
有 価 証 券		産 業 投 資 借 入 金	8口
株 式 及 社 債 2口	200,000,000	食 料 安 定 供 給 借 入 金	8口

(16) 沖縄振興開発金融公庫財産目録

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
独立行政法人勤労者退職金 共済機構借入金	161口 12,451,668,800	未払業務委託費	29,477,817
債 券		未払社会保険料	16,175,345
債 券 発 行 高	193,930,500,000	雑 勘 定	117,621,823
沖繩振興開発金融公庫債券 193,000,000,000円		仮 受 金	117,184,423
沖繩振興開発金融公庫住宅地債券 930,500,000円		未 払 金	437,400
債 券 発 行 差 額	20,850,272	賞 与 引 当 金	125,272,656
寄 託 金	6口 34,993,000	退 職 給 付 引 当 金	3,444,000,576
貸 付 受 入 金	37,579,420,000	保 証 債 務	2,480,871
未 払 費 用	2,147,339,924	負 債 合 計	840,879,347,178
未 払 借 入 金 利 息	1,583,721,374	正 味 財 産	75,184,366,458
未 払 債 券 利 息	517,723,284		
未 払 寄 託 金 利 息	242,104		

米穀資金・新事業創出促進特別勘定

財 産 目 録 (平成25年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		資 産 合 計	4,228,719,131
貸 付 金		(負 債 の 部)	
米 穀 資 金 貸 付 金 7口	27,097,845	未 払 費 用	
出 資 金 (株)沖縄ソフトウェアセンター外 39社 41口	1,176,385,000	未 払 社 会 保 険 料	150,432
現 金 預 け 金	3,025,569,901	賞 与 引 当 金	1,165,036
未 収 収 益		退 職 給 付 引 当 金	32,029,205
未 収 貸 付 金 利 息	10,110	負 債 合 計	33,344,673
貸 倒 引 当 金	343,725	正 味 財 産	4,195,374,458

(注) この表は、沖縄振興開発金融公庫の財産目録から米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る分を摘記したものである。

平成24年度株式会社日本政策金融公庫決算書

平成24年度 5010 株式会社日本政策金融公庫決算報告書

収入支出決算

5011 国民一般向け業務

平成24年度における

収入済額は 160,457,529,726 円

であって

支出済額は 98,001,886,750 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 62,455,642,976 円

である。

また、国民一般向け業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)第42条第1項において読み替えて準用する会社法(平成17年法律第86号)第446条の剰余金の額は 620,071,663,684 円

であったが、株式会社日本政策金融公庫法第47条第2項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (円)	合 計 (円)		
202,290,704,000	0	202,290,704,000	160,457,529,726	41,833,174,274

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定に よる経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (円)	合 計 (円)							
123,627,397,000	0	123,627,397,000	0	0	0	123,627,397,000	98,001,886,750	0	25,625,510,250

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定 による経費増額 (円)	流用等増 減額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	68,081,517,000	0	0	0	0	68,081,517,000	60,662,932,002	0	7,418,584,998
	税 金	715,611,000	0	0	0	0	715,611,000	594,527,525	0	121,083,475
	業 務 委 託 費	1,977,383,000	0	0	0	0	1,977,383,000	1,226,359,235	0	751,023,765
	支払利息及び社債発行諸費	51,405,886,000	0	0	0	0	51,405,886,000	35,518,067,988	0	15,887,818,012
09 予 備 費	予 備 費	1,447,000,000	0	0	0	0	1,447,000,000	0	0	1,447,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款・項・目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	184,283,288,000	142,002,443,655	42,280,844,345	貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0200-00 雑収入	18,007,416,000	18,455,086,071	447,670,071	
0201-00 一般会計より受入				
0201-01 一般会計より受入	16,708,573,000	16,598,721,815	109,851,185	株式会社日本政策金融公庫補給金の対象となる貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0204-00 エネルギー対策特別会計より受入				
0204-01 エネルギー対策特別会計より受入	421,000	48,214	372,786	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	20,240,000	9,214,393	11,025,607	余裕金の運用による買現先利息の収入が予定より少なかったこと等のため
0203-00 雑収入	1,278,182,000	1,847,101,649	568,919,649	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	228,749,000	173,943,760	54,805,240	被保険者負担金が予定より少なかったため
0203-01 雑収入	1,049,433,000	1,673,157,889	623,724,889	固定資産処分の収入があったこと等のため
収 入 合 計	202,290,704,000	160,457,529,726	41,833,174,274	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額 (円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	122,180,397,000	0	0	0	0	122,180,397,000	98,001,886,750	0	24,178,510,250	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと、借入金の残高が予定より少なかったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	124,018,000	0	0	0	0	124,018,000	110,407,330	0	13,610,670	
1-02 職員基本給	23,895,233,000	0	0	0	0	23,895,233,000	22,006,267,082	0	1,888,965,918	
1-03 職員諸手当	11,672,886,000	0	0	0	0	11,672,886,000	10,383,631,117	0	1,289,254,883	
1-04 超過勤務手当	2,556,717,000	0	0	0	0	2,556,717,000	1,799,858,760	0	756,858,240	
1-05 退職手当	3,668,993,000	0	0	0	0	3,668,993,000	3,487,935,297	0	181,057,703	
5-06 諸支出金	7,363,029,000	0	0	0	0	7,363,029,000	6,687,288,938	0	675,740,062	
2-07 旅費	1,051,372,000	0	0	0	0	1,051,372,000	693,676,923	0	357,695,077	
3-08 業務諸費	17,403,057,000	0	0	0	0	17,403,057,000	15,158,789,269	0	2,244,267,731	
9-09 交際費	323,000	0	0	0	0	323,000	29,780	0	293,220	
9-10 債権保全費	345,789,000	0	0	0	0	345,789,000	335,047,506	0	10,741,494	
3-11 税金	715,611,000	0	0	0	0	715,611,000	594,527,525	0	121,083,475	
5-12 業務委託費	1,977,383,000	0	0	0	0	1,977,383,000	1,226,359,235	0	751,023,765	
9-13 支払利息	50,347,413,000	0	0	0	0	50,347,413,000	35,140,072,311	0	15,207,340,689	
3-14 社債発行諸費	1,058,473,000	0	0	0	0	1,058,473,000	377,995,677	0	680,477,323	
9-15 賠償償還及払戻金	100,000	0	0	0	0	100,000	0	0	100,000	
09 予備費 (9-)	1,447,000,000	0	0	0	0	1,447,000,000	0	0	1,447,000,000	
支出合計	123,627,397,000	0	0	0	0	123,627,397,000	98,001,886,750	0	25,625,510,250	

5012 農林水産業者向け業務

平成 24 年度における
 収入済額は 66,338,955,106 円
 であって
 支出済額は 57,023,116,449 円
 である。
 したがって、収入が支出を超過すること
 9,315,838,657 円
 である。

また、農林水産業者向け業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法
 第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

0 円

であったので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円)	合 計 (円)		
68,747,224,000	0	68,747,224,000	66,338,955,106	2,408,268,894

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当初予算額(円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額(円)	合 計(円)							
65,337,788,000	0	65,337,788,000	0	0	0	65,337,788,000	57,023,116,449	0	8,314,671,551

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増 減額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	14,860,008,000	0	0	0	0	14,860,008,000	12,585,588,107	0	2,274,419,893
	税 金	219,844,000	0	0	0	0	219,844,000	172,871,045	0	46,972,955
	業 務 委 託 費	6,907,614,000	0	0	0	0	6,907,614,000	5,204,690,294	0	1,702,923,706
	支払利息及び社債発行諸費	42,800,322,000	0	0	0	0	42,800,322,000	39,059,967,003	0	3,740,354,997
09 予 備 費	予 備 費	550,000,000	0	0	0	0	550,000,000	0	0	550,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	47,526,181,000	47,128,590,896	397,590,104	
0101-01 貸付金利息	47,449,551,000	47,114,266,943	335,284,057	貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増減理由
0101-02 信用リスク引受手数料	76,630,000	14,323,953	62,306,047	信用リスクの引受残高が予定より少なかったこと等のため
0200-00 雑収入	21,221,043,000	19,210,364,210	2,010,678,790	
0201-00 一般会計より受入				
0201-01 一般会計より受入	19,157,219,000	16,530,378,045	2,626,840,955	営業経費が予定より少なかったこと等のため
0204-00 東日本大震災復興特別会計より受入				
0204-01 東日本大震災復興特別会計より受入	75,270,000	14,787,592	60,482,408	株式会社日本政策金融公庫補給金の対象となる貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	28,123,000	20,744,340	7,378,660	余裕金の運用による買現先利息の収入が予定より少なかったこと等のため
0203-00 雑収入	1,960,431,000	2,644,454,233	684,023,233	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	45,654,000	34,334,037	11,319,963	被保険者負担金が予定より少なかったため
0203-01 雑収入	1,914,777,000	2,610,120,196	695,343,196	償却債権取立益の収入が予定より多かったこと等のため
収入合計	68,747,224,000	66,338,955,106	2,408,268,894	

2 支出

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額 (円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	64,787,788,000	0	0	0	0	64,787,788,000	57,023,116,449	0	7,764,671,551	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと、借入金の借入時期が遅れたこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	123,138,000	0	0	0	0	123,138,000	109,572,305	0	13,565,695	
1-02 職員基本給	4,824,270,000	0	0	0	0	4,824,270,000	4,328,773,331	0	495,496,669	
1-03 職員諸手当	2,295,067,000	0	0	0	0	2,295,067,000	1,977,367,207	0	317,699,793	
1-04 超過勤務手当	489,692,000	0	0	0	0	489,692,000	349,305,440	0	140,386,560	

(28) 株式会社日本政策金融公庫決算報告書 農林水産業者向け業務

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
1-05 退職手当	844,995,000	0	0	0	0	844,995,000	694,737,644	0	150,257,356	
5-06 諸支出金	1,491,277,000	0	0	0	0	1,491,277,000	1,285,878,450	0	205,398,550	
2-07 旅 費	399,227,000	0	0	0	0	399,227,000	300,878,225	0	98,348,775	
3-08 業務諸費	4,314,916,000	0	0	0	0	4,314,916,000	3,464,927,873	0	849,988,127	
9-09 交 際 費	326,000	0	0	0	0	326,000	29,784	0	296,216	
9-10 債権保全費	77,000,000	0	0	0	0	77,000,000	74,117,382	0	2,882,618	
3-11 税 金	219,844,000	0	0	0	0	219,844,000	172,871,045	0	46,972,955	
5-12 業務委託費	6,907,614,000	0	0	0	0	6,907,614,000	5,204,690,294	0	1,702,923,706	
9-13 支払利息	42,447,437,000	0	0	0	0	42,447,437,000	38,968,160,733	0	3,479,276,267	
3-14 社債発行諸費	352,885,000	0	0	0	0	352,885,000	91,806,270	0	261,078,730	
9-15 賠償償還及払戻金	100,000	0	0	0	0	100,000	466	0	99,534	
09 予備費 (9-)	550,000,000	0	0	0	0	550,000,000	0	0	550,000,000	
支 出 合 計	65,337,788,000	0	0	0	0	65,337,788,000	57,023,116,449	0	8,314,671,551	

5013 中小企業者向け業務

平成 24 年度における

収入済額は 119,669,246,898 円

であって

支出済額は 62,626,711,412 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 57,042,535,486 円

である。

また、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

454,815,331,617 円

であったが、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がなく

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

326,168,351 円

であったが、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (円)	合 計 (円)		
152,444,565,000	0	152,444,565,000	119,669,246,898	32,775,318,102

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (円)	合 計 (円)							
92,015,258,000	0	92,015,258,000	0	0	0	92,015,258,000	62,626,711,412	0	29,388,546,588

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増 減額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	26,552,963,000	0	0	0	0	26,552,963,000	21,735,586,015	0	4,817,376,985
	税 金	319,050,000	0	0	0	0	319,050,000	253,453,512	0	65,596,488
	業 務 委 託 費	790,240,000	0	0	0	0	790,240,000	295,080,450	0	495,159,550
	支払利息及び社債発行諸費	63,272,005,000	0	0	0	0	63,272,005,000	40,342,591,435	0	22,929,413,565
02 補償金	補 償 金	441,000,000	0	0	0	0	441,000,000	0	0	441,000,000
09 予備費	予 備 費	640,000,000	0	0	0	0	640,000,000	0	0	640,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	134,542,772,000	103,864,755,318	30,678,016,682	
0101-01 貸付金利息	132,065,287,000	103,528,384,495	28,536,902,505	貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0101-02 買取債権利息	16,438,000	0	16,438,000	買取債権の残高がなかったため
0101-03 信託受益権利息	376,408,000	315,935,130	60,472,870	信託受益権の残高が予定より少なかったこと等のため
0101-04 有価証券利息	388,779,000	8,311,302	380,467,698	有価証券の残高が予定より少なかったこと等のため
0101-05 保証料	1,695,860,000	12,124,391	1,683,735,609	新規案件がなかったこと等のため
0200-00 補償料収入				
0201-00 補償料収入				
0201-01 補償料収入	250,000,000	0	250,000,000	補償料収入の対象となる損害担保契約がなかったため
0600-00 雑収入	17,651,793,000	15,804,491,580	1,847,301,420	
0601-00 一般会計より受入				
0601-01 一般会計より受入	13,797,545,000	13,797,545,000	0	
0606-00 エネルギー対策特別会計より受入				
0606-01 エネルギー対策特別会計より受入	10,199,000	6,374,515	3,824,485	エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金の対象となる貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0603-00 運用収入				
0603-01 運用収入	361,415,000	372,428,838	11,013,838	余裕金の運用による買現先利息の収入が予定より多かったこと等のため
0604-00 雑収入	3,482,634,000	1,628,143,227	1,854,490,773	

項 目	支出予算額 (円)	前年度額 (円)	予備費額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度額 (円)	不用額 (円)	備 考
9-01 補 償 金	441,000,000	0	0	0	0	441,000,000	0	0	441,000,000	不用額を生じたのは、補償金 支払の対象となる損害担保契 約がなかったため
09 予 備 費 (9-)	640,000,000	0	0	0	0	640,000,000	0	0	640,000,000	
支 出 合 計	92,015,258,000	0	0	0	0	92,015,258,000	62,626,711,412	0	29,388,546,588	

5014 信用保険等業務

平成 24 年度における

収入済額は 291,084,977,992 円

であって

支出済額は 623,512,893,326 円

である。

したがって、収入が支出に不足すること 332,427,915,334 円

である。

また、信用保険等業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

231,423,868,647 円

であったので、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により、同勘定の準備金

231,423,868,647 円

を取り崩して整理することとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円)	合 計 (円)		
376,372,839,000	0	376,372,839,000	291,084,977,992	85,287,861,008

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当初予算額(円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額(円)	合 計(円)							
1,255,688,945,000	0	1,255,688,945,000	0	0	0	1,255,688,945,000	623,512,893,326	0	632,176,051,674

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	5,110,182,000	0	0	0	0	5,110,182,000	3,931,208,302	0	1,178,973,698
	税 金	85,838,000	0	0	0	0	85,838,000	49,890,218	0	35,947,782
	業 務 委 託 費	370,776,000	0	0	0	0	370,776,000	85,788,891	0	284,987,109
02 保 険 費	保険金及び賠償償還及払戻金	1,249,862,149,000	0	0	0	0	1,249,862,149,000	619,446,005,915	0	630,416,143,085
09 予 備 費	予 備 費	260,000,000	0	0	0	0	260,000,000	0	0	260,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	440,000	0	440,000	
0200-00 保険料収入				

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増減理由
0201-00 保険料収入				
0201-01 保険料収入	243,407,776,000	166,363,390,100	77,044,385,900	引受保険金額が予定より少なかったこと等のため
0300-00 回収金				
0301-00 回収金				
0301-01 回収金	129,563,220,000	120,278,510,166	9,284,709,834	保険金の支払が予定より少なかったこと等のため
0500-00 雑収入	3,401,403,000	4,443,077,726	1,041,674,726	
0503-00 運用収入				
0503-01 運用収入	2,794,983,000	3,506,313,509	711,330,509	余裕金の運用による預け金利息の収入が多かったため
0504-00 雑収入	606,420,000	936,764,217	330,344,217	
0504-02 労働保険料被保険者負担金	15,865,000	11,519,166	4,345,834	被保険者負担金が予定より少なかったため
0504-01 雑収入	590,555,000	925,245,051	334,690,051	過年度の支払に係る保険金の返還が多かったこと等のため
収入合計	376,372,839,000	291,084,977,992	85,287,861,008	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額 (円)	流用等 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	5,566,796,000	0	0	0	0	5,566,796,000	4,066,887,411	0	1,499,908,589	不用額を生じたのは、経費の節減及び契約価格が予定を下回ったことにより、業務諸費を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	28,117,000	0	0	0	0	28,117,000	25,070,624	0	3,046,376	
1-02 職員基本給	1,633,811,000	0	0	0	0	1,633,811,000	1,452,326,426	0	181,484,574	
1-03 職員諸手当	838,298,000	0	0	0	0	838,298,000	721,568,504	0	116,729,496	
1-04 超過勤務手当	172,118,000	0	0	0	0	172,118,000	129,197,751	0	42,920,249	
1-05 退職手当	298,467,000	0	0	0	0	298,467,000	241,558,665	0	56,908,335	
5-06 諸支出金	510,883,000	0	0	0	0	510,883,000	453,084,035	0	57,798,965	

項 目	支出予算額 (円)	前年度額 (円)	予備費額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度額 (円)	不用額 (円)	備 考
2-07 旅 費	44,039,000	0	0	0	0	44,039,000	33,944,287	0	10,094,713	
3-08 業 務 諸 費	1,583,773,000	0	0	0	0	1,583,773,000	874,428,226	0	709,344,774	
9-09 交 際 費	326,000	0	0	0	0	326,000	29,784	0	296,216	
9-10 債 権 保 全 費	250,000	0	0	0	0	250,000	0	0	250,000	
3-11 税 金	85,838,000	0	0	0	0	85,838,000	49,890,218	0	35,947,782	
5-12 業 務 委 託 費	370,776,000	0	0	0	0	370,776,000	85,788,891	0	284,987,109	
9-13 賠 償 償 還 及 払 戻 金	100,000	0	0	0	0	100,000	0	0	100,000	
02 保 険 費	1,249,862,149,000	0	0	0	0	1,249,862,149,000	619,446,005,915	0	630,416,143,085	不用額を生じたのは、保険事故が少なかったこと、中小企業信用保険に付された保証が少なかったこと等により、保険金を要することが少なかったこと等のため
9-01 賠 償 償 還 及 払 戻 金	14,350,320,000	0	0	0	0	14,350,320,000	3,472,998,570	0	10,877,321,430	
9-02 保 険 金	1,235,511,829,000	0	0	0	0	1,235,511,829,000	615,973,007,345	0	619,538,821,655	
09 予 備 費 (9-)	260,000,000	0	0	0	0	260,000,000	0	0	260,000,000	
支 出 合 計	1,255,688,945,000	0	0	0	0	1,255,688,945,000	623,512,893,326	0	632,176,051,674	

5017 危機対応円滑化業務

平成 24 年度における
 収入済額は 50,750,594,245 円
 であって
 支出済額は 72,830,016,681 円
 である。
 したがって、収入が支出に不足すること
 22,079,422,436 円
 である。

また、危機対応円滑化業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

144,966,005,973 円

であったが、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円)	合 計 (円)		
151,100,370,000	0	151,100,370,000	50,750,594,245	100,349,775,755

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額 () (円)	合 計 (円)							
309,532,563,000	0	309,532,563,000	0	0	0	309,532,563,000	72,830,016,681	0	236,702,546,319

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増 減額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	1,983,071,000	0	0	0	0	1,983,071,000	334,596,249	0	1,648,474,751
	税 金	1,534,000	0	0	0	0	1,534,000	1,320,329	0	213,671
	業 務 委 託 費	609,000	0	0	0	0	609,000	120,146	0	488,854
	支払利息及び社債発行諸費	137,984,814,000	0	0	0	0	137,984,814,000	45,044,686,090	0	92,940,127,910
02 補償金	補 償 金	145,915,743,000	0	0	0	0	145,915,743,000	19,621,863,797	0	126,293,879,203
03 利子補給金	利 子 補 給 金	23,636,792,000	0	0	0	0	23,636,792,000	7,827,430,070	0	15,809,361,930
09 予備費	予 備 費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款・項・目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	138,214,562,000	45,044,686,090	93,169,875,910	貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0200-00 補償料収入				
0201-00 補償料収入				
0201-01 補償料収入	10,587,913,000	3,745,902,589	6,842,010,411	指定金融機関の行う特定資金の貸付け等が予定より少なかったこと等のため
0300-00 雑収入	2,297,895,000	1,960,005,566	337,889,434	
0301-00 一般会計より受入				
0301-01 一般会計より受入	1,612,523,000	606,075,418	1,006,447,582	危機対応円滑化業務料率差補給金の対象となる指定金融機関の行う特定資金の貸付け等が予定より少なかったこと等のため
0302-00 運用収入				
0302-01 運用収入	684,254,000	720,539,854	36,285,854	余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため
0303-00 雑収入	1,118,000	633,390,294	632,272,294	
0303-02 労働保険料被保険者負担金	518,000	377,294	140,706	
0303-01 雑収入	600,000	633,013,000	632,413,000	過年度の支払に係る補償金の返還があったこと等のため
収 入 合 計	151,100,370,000	50,750,594,245	100,349,775,755	

(42) 株式会社日本政策金融公庫決算報告書 危機対応円滑化業務

項 目	支出予算額 (円)	前年度額 (円)	予備費額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度額 (円)	不用額 (円)	備 考
5-01 利子補給金	23,636,792,000	0	0	0	0	23,636,792,000	7,827,430,070	0	15,809,361,930	不用額を生じたのは、利子補給金の対象となる指定金融機関の行う特定資金の貸付け等が予定より少なかったこと等のため
09 予備費 (9-)	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	
支出合計	309,532,563,000	0	0	0	0	309,532,563,000	72,830,016,681	0	236,702,546,319	

5018 特定事業等促進円滑化業務

平成 24 年度における
 収入済額は 258,474,238 円
 であって
 支出済額は 261,961,318 円
 である。
 したがって、収入が支出に不足すること
 である。 3,487,080 円

また、特定事業等促進円滑化業務勘定の決算において計上したエネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律(平成 22 年法律第 38 号)第 17 条の規定により読み替えて適用する株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は
 27,210,369 円

であったが、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円)	合 計 (円)		
4,871,209,000	0	4,871,209,000	258,474,238	4,612,734,762

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当初予算額(円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額(円)	合 計(円)							
4,871,053,000	0	4,871,053,000	0	0	0	4,871,053,000	261,961,318	0	4,609,091,682

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	98,104,000	0	0	0	0	98,104,000	70,913,672	0	27,190,328
	税 金	877,000	0	0	0	0	877,000	754,475	0	122,525
	業 務 委 託 費	565,000	0	0	0	0	565,000	68,651	0	496,349
	支 払 利 息	4,766,507,000	0	0	0	0	4,766,507,000	190,224,520	0	4,576,282,480
09 予 備 費	予 備 費	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (ー は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	4,766,507,000	190,224,520	4,576,282,480	貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0200-00 雑 収 入	104,702,000	68,249,718	36,452,282	

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増減理由
0201-00 一般会計より受入				
0201-01 一般会計より受入	104,267,000	67,860,609	36,406,391	株式会社日本政策金融公庫補助金の対象となる特定事業等促進円滑化業務に要する経費が予定より少なかったため
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	156,000	167,667	11,667	
0203-00 雑収入	279,000	221,442	57,558	
0203-01 労働保険料被保険者負担金	279,000	200,694	78,306	
0203-02 雑収入	0	20,748	20,748	返納金があったこと等のため
収入合計	4,871,209,000	258,474,238	4,612,734,762	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額 (円)	流用等 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	4,866,053,000	0	0	0	0	4,866,053,000	261,961,318	0	4,604,091,682	不用額を生じたのは、借入金の残高が予定より少なかったこと、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	155,000	0	0	0	0	155,000	125,889	0	29,111	
1-02 職員基本給	26,677,000	0	0	0	0	26,677,000	23,453,892	0	3,223,108	
1-03 職員諸手当	14,386,000	0	0	0	0	14,386,000	11,880,682	0	2,505,318	
1-04 超過勤務手当	5,347,000	0	0	0	0	5,347,000	4,796,204	0	550,796	
1-05 退職手当	6,000	0	0	0	0	6,000	1,494	0	4,506	
5-06 諸支出金	8,451,000	0	0	0	0	8,451,000	7,541,837	0	909,163	
2-07 旅費	757,000	0	0	0	0	757,000	309,706	0	447,294	
3-08 業務諸費	41,584,000	0	0	0	0	41,584,000	22,793,138	0	18,790,862	
9-09 交際費	119,000	0	0	0	0	119,000	10,830	0	108,170	
9-10 債権保全費	522,000	0	0	0	0	522,000	0	0	522,000	

(46) 株式会社日本政策金融公庫決算報告書 特定事業等促進円滑化業務

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
3-11 税 金	877,000	0	0	0	0	877,000	754,475	0	122,525	
5-12 業 務 委 託 費	565,000	0	0	0	0	565,000	68,651	0	496,349	
9-13 支 払 利 息	4,766,507,000	0	0	0	0	4,766,507,000	190,224,520	0	4,576,282,480	
9-14 賠 償 償 還 及 払 戻 金	100,000	0	0	0	0	100,000	0	0	100,000	
09 予 備 費 (9-)	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	
支 出 合 計	4,871,053,000	0	0	0	0	4,871,053,000	261,961,318	0	4,609,091,682	

国民一般向け業務勘定

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金	57,586	借 用 金	
現 金	67	借 入 金	5,543,374
預 け 金	57,518	社 債	829,874
貸 出 金		そ の 他 負 債	14,501
証 書 貸 付	7,001,783	未 払 費 用	7,742
そ の 他 資 産	14,230	リ ー ス 債 務	1,771
前 払 費 用	1,148	そ の 他 の 負 債	4,986
未 収 収 益	7,663	賞 与 引 当 金	2,414
代 理 店 貸	1,367	役 員 賞 与 引 当 金	5
そ の 他 の 資 産	4,051	退 職 給 付 引 当 金	122,917
有 形 固 定 資 産	99,604	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	44
20建 物	28,412	(負 債 合 計)	6,513,132
土 地	68,694	資 本 金	949,207
リ ー ス 資 産	1,276	資 本 剰 余 金	
20建 設 仮 勘 定	724	経 営 改 善 資 金 特 別 準 備 金	181,500
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	496	利 益 剰 余 金	
無 形 固 定 資 産	6,546	そ の 他 利 益 剰 余 金	
20ソ フ ト ウ ェ ア	1,759	繰 越 利 益 剰 余 金	620,071
リ ー ス 資 産	386	株 主 資 本 合 計	510,635
20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4,400	(純 資 産 合 計)	510,635

(48) 株式会社日本政策金融公庫国民一般向け業務勘定貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
貸 倒 引 当 金	155,983		
資 産 合 計	7,023,768	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,023,768

国民一般向け業務勘定

損益計算書 (平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経常収益	159,123	(社債利息)	(7,098)
資金運用収益	141,501	(その他の支払利息)	(0)
(貸出金利)	(141,492)	役員取引等費用	921
(買現先利息)	(3)	(その他の役員費用)	(921)
(預け金利息)	(5)	その他業務費用	359
(その他の受入利息)	(0)	(社債発行費償却)	(359)
役員取引等収益	4	営業経費	66,752
(その他の役員収益)	(4)	その他経常費用	59,114
政府補給金収入	16,598	(貸倒引当金繰入額)	(49,237)
(一般会計より受入)	(16,598)	(貸出金償却)	(9,490)
(特別会計より受入)	(0)	(その他の経常費用)	(385)
その他経常収益	1,018	経常損失	1,079
(償却債権取立益)	(113)	特別利益	633
(その他の経常収益)	(905)	固定資産処分益	633
経常費用	160,203	特別損失	920
資金調達費用	33,055	固定資産処分損	243
(コールマネー利息)	(38)	減損損失	676
(借入金利息)	(25,919)	当期純損失	1,366

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当公庫は、法人税法(昭和40年法律第34号)の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 230,826 百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令(平成 20 年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第 3 号)第 4 条の規定に基づき主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

退職給付に関する会計基準(企業会計基準第 26 号平成 24 年 5 月 17 日)及び退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第 25 号平成 24 年 5 月 17 日)

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

2. 適用予定日

当公庫は については、平成 25 年 4 月 1 日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、 については、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 25,295 百万円、延滞債権額は 147,286 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな

いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は97百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は555,662百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は728,342百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は16,039百万円であります。

6. 株式会社日本政策金融公庫法第52条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、国民一般向け業務勘定の発行する社債は829,874百万円)の一般担保に供しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 9,581百万円

8. 偶発債務

国民一般向け業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法(平成23年法律第39号)附則第17条第2項の規定により、国民一般向け業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 170,000百万円

政府保証外債 892,905 百万円

9. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主 な 用 途	種 類	減 損 損 失(百万円)
首都圏	遊休資産 3 物件	土地	0
その他	遊休資産 30 物件	土地、建物	676

国民一般向け業務勘定の事業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当事業年度末における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。

また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、小口主体の事業資金融資及び教育資金融資等の業務を行っています。これらの業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行によって資金調達を行っています。これらの金融資産及び金融負債について、金利変動による不利な影響が生じないように、当業務では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に国内の小企業等に対する貸出金であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定においては、事業資金融資、教育資金融資等の業務を行っており、これらの業務における与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

当業務勘定では、融資審査時の適正な融資判断、融資後の債務者の実態に応じたきめ細やかな債権管理を行っているほか、統計手法を用いた管理の導入等、管理手法の高度化に努めております。また、与信ポートフォリオは小口の事業資金、小口の教育資金で構成されており、特定の地域や業種等への与信集中はなく、リスク分散が図られております。しかしながら、今後の経済動向等、与信先を取り巻く環境の変化によっては、信用状況が悪化する与信先が増加したり、貸出条件緩和等の金融支援を求められたりすることなどにより、当業

務の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針をとっておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。また、日々の資金繰りに備え、複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど適切な対策をしており、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

当業務は、融資業務・債権管理業務に関する諸規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、()個別与信管理、()自己査定、()信用リスク計量化により、貸出金の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、各支店のほか審査企画部、リスク管理部等により行われ、定期的に事業本部長を議長とした事業運営会議を開催し、審議・報告を行っております。

具体的な管理方法は次のとおりです。

() 個別与信管理

当業務では、融資審査にあたり、融資対象としての適格性、資金使途の妥当性並びに事業者等の収益性及び維持力といった財務状況はもとより、技術力、販売力、事業の将来性、事業者等の資質等についても検討し、適正な融資判断に努めております。

また、融資後の債権管理にあたっては、今後の事業見通しや返済能力等の把握を行い、実態に応じたきめ細かな管理に努めております。

() 自己査定

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店による一次査定、審査室による二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

() 信用リスク計量化

当業務では、長年にわたり蓄積された信用供与先との取引データ分析に基づき信用スコアリングモデルを開発し、平成 19 年度から、信用供与先に対し信用スコアの付与を始め、平成 20 年度から審査手続や与信ポートフォリオのモニタリングに活用しております。当業務のスコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

また、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、ポートフォリオが小口分散されているという当業務の特徴を踏まえた手法により、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

□ 市場リスクの管理

当業務は、資産と負債の間でのキャッシュ・フロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務では、マチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、社債発行年限の多様化等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務においては、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成 25 年 3 月 31 日現在の金利が 50 ベーシス・ポイント(0.5 %)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は 13,160 百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が 50 ベーシス・ポイント(0.5 %)高ければ、13,902 百万円減少するものと考えられます。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える

影響が生じる可能性があります。

八 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は、財政融資資金、政府保証債及び財投機関債など長期・安定的な資金を確保しているほか、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備え複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません ((注 2) 参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	57,586	57,586	-
(2) 貸出金	7,001,707		
貸倒引当金 (*)	155,802		
	6,845,905	7,011,123	165,217
資産計	6,903,492	7,068,709	165,217
(1) 借入金	5,412,061	5,448,521	36,460
(2) 社債	829,874	839,785	9,910
負債計	6,241,935	6,288,306	46,371

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 貸出金

貸出金は、資本性劣後ローンを除き、すべて固定金利であり、要管理先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 借入金

財政融資資金借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)貸出金」及び「負債(1)借入金」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
証書貸付(資本性劣後ローン)(*1)	76
一般会計借入金(*2)	131,300
産業投資借入金(*3)	13
合計	131,389

(*1) 挑戦支援資本強化特例制度を適用した証書貸付(資本性劣後ローン)については、貸付時において金利は決定されず、毎年の債務者の事業実績に基づく成功判定の結果による利率が適用されるスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることがで

きず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 一般会計借入金については、償還期限の定めはなく、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 3) 産業投資借入金については、借入時において金利は設定されず、最終割賦金償還後、一括して利息を支払うスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (* 1)	57,518	-	-	-	-	-
貸出金 (* 2)	1,570,245	2,605,572	1,549,161	642,134	303,708	158,292
合計	1,627,764	2,605,572	1,549,161	642,134	303,708	158,292

(* 1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない172,667百万円は含めておりません。

(注 4) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金 (*)	1,725,734	2,397,924	1,015,224	159,412	97,379	16,400
社債	280,000	350,000	140,000	50,000	10,000	-
合計	2,005,734	2,747,924	1,155,224	209,412	107,379	16,400

(*) 借入金のうち、償還期限の定めのない一般会計借入金131,300百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券(平成25年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	20,000	20,000	-

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用していません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当 事 業 年 度 末(百万円)
退職給付債務 (A)	188,682
年金資産 (B)	43,249
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	145,433
未認識過去勤務債務 (D)	1,725
未認識数理計算上の差異 (E)	24,240
貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	122,917
前払年金費用 (G)	-
退職給付引当金 (H) = (F) - (G)	122,917

3. 退職給付費用に関する事項

	当 事 業 年 度(百万円)
勤務費用	4,182
利息費用	3,212
期待運用収益	772
過去勤務債務の費用処理額	217
数理計算上の差異の費用処理額	224
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-

	当 事 業 年 度(百万円)
退職給付費用	6,629

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当 事 業 年 度
(1) 割引率	1.0 %
(2) 期待運用収益率	2.0 %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき損益処理することとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。)

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1、2)	被所有 直接 99.72 %	政策金融行政	増資の引受 (注3)	64,314	-	-
				政府補給金収入	11,434	-	-
				資金の受入 (注4)	1,814,000	借入金	5,412,074
				借入金の返済	1,858,088		
				借入金利息の支払	25,919	未払費用	5,866
社債への被保証 (注5)	499,874	-	-				

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

厚生労働省(厚生労働大臣) 0.28%

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

厚生労働省 政府補給金収入 1,564 百万円

資源エネルギー庁 政府補給金収入 0 百万円

中小企業庁 政府補給金収入 3,600 百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

6. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	1,062,905 (注1、3)	-	-
					300,000 (注2、3)	-	-

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2. 株式会社日本政策金融公庫法附則第46条の2第1項に基づき、当業務勘定が償還する株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、株式会社国際協力銀行が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第46条の2第2項の規定により、株式会社国際協力銀行の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。

3. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

4. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 0 円 45 銭

1 株当たりの当期純損失金額 0 円 0 銭

(重要な後発事象)

厚生年金基金の代行部分返上

当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成 25 年 4 月 1 日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る損益及び退職給付債務の消滅を認識する予定であります。

なお、損益に与える影響額は算定中であり、未確定であります。

国民一般向け業務勘定

財 産 目 録 (平成25年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		そ の 他 の 資 産	7,262,087
現 金 預 け 金	57,586,653,393	有 形 固 定 資 産	99,604,312,060
現 金	67,654,707	建 物	520棟 延288,550㎡ 28,412,234,433
預 け 金		土 地	569筆 245,102㎡ 68,694,984,428
銀 行 等 預 け 金 シティバンク銀行外 165 行	57,518,998,686	リ ー ス 資 産	1,276,859,052
貸 出 金		建 設 仮 勘 定	724,080,149
証 書 貸 付 2,178,703口	7,001,783,916,219	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	496,153,998
そ の 他 資 産	14,230,769,656	事 業 用 動 産 什 器 4,373点	492,707,598
前 払 費 用	1,148,459,601	そ の 他 有 形 固 定 資 産	3,446,400
未 収 収 益	7,663,506,895	無 形 固 定 資 産	6,546,371,651
未 収 貸 出 金 利 息	7,661,929,827	ソ フ ト ウ ェ ア	1,759,208,550
未 収 受 託 手 数 料	883,575	リ ー ス 資 産	386,557,710
未 収 預 け 金 利 息	693,493	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4,400,605,391
代 理 店 貸	1,367,588,048	借 地 権 4口	242,304,000
代 理 店 勘 定 普 通 口 鹿児島相互信用金庫外 404 行	129,137,571	仮 払 金 ソフトウェア	4,157,568,546
代理店勘定代理店教育一般口 島根銀行外 191 行	1,215,990,477	そ の 他 無 形 固 定 資 産	732,845
代理店勘定教育郵貯口 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構	22,460,000	貸 倒 引 当 金	155,983,880,399
そ の 他 の 資 産	4,051,215,112	資 産 合 計	7,023,768,142,580
仮 払 金	626,730,281	(負 債 の 部)	
未 収 金	650,846,577	借 用 金	
敷 金	2,766,376,167	借 入 金 137口	5,543,374,538,000

(66) 株式会社日本政策金融公庫国民一般向け業務勘定財産目録

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
財政融資資金借入金	112口 5,412,061,000,000	リ　－　ス　債　務	1,771,594,812
産業投資借入金	3口 13,538,000	そ　の　他　の　負　債	4,986,934,344
一般会計借入金	22口 131,300,000,000	仮　受　金	3,116,026,073
社　　債	25口 829,874,635,430	未　払　金	1,870,908,271
そ　の　他　負　債	14,501,134,517	賞　与　引　当　金	2,414,463,528
未　払　費　用	7,742,605,361	役　員　賞　与　引　当　金	5,392,939
未　払　借　用　金　利　息	5,866,174,416	退　職　給　付　引　当　金	122,917,881,004
未　払　社　債　利　息	1,404,524,409	役　員　退　職　慰　労　引　当　金	44,760,846
未　払　委　託　手　数　料	152,897,543	負　債　合　計	6,513,132,806,264
そ　の　他　未　払　費　用	319,008,993	正　味　財　産	510,635,336,316

農林水産業者向け業務勘定

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金	30,556	借 用 金	
現 金	1	借 入 金	1,963,887
預 け 金	30,554	社 債	199,949
有 価 証 券		寄 託 金	36,498
株 式	2,030	そ の 他 負 債	10,258
貸 出 金		未 払 費 用	7,425
証 書 貸 付	2,531,463	前 受 収 益	2
そ の 他 資 産	15,701	リ ー ス 債 務	180
前 払 費 用	946	そ の 他 の 負 債	2,648
未 収 収 益	12,946	賞 与 引 当 金	485
代 理 店 貸	1,025	役 員 賞 与 引 当 金	5
そ の 他 の 資 産	783	退 職 給 付 引 当 金	23,352
有 形 固 定 資 産	34,612	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	26
20建 物	9,292	支 払 承 諾	1,151
土 地	24,987	(負 債 合 計)	2,235,614
リ ー ス 資 産	156	資 本 金	363,122
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	176	利 益 剰 余 金	
無 形 固 定 資 産	3,030	利 益 準 備 金	2,655
20ソ フ ト ウ ェ ア	783	株 主 資 本 合 計	365,777
リ ー ス 資 産	15	(純 資 産 合 計)	365,777

(68) 株式会社日本政策金融公庫農林水産業者向け業務助定貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
20その他の無形固定資産	2,231		
支払承諾見返	1,151		
貸倒引当金	17,151		
資 産 合 計	2,601,392	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,601,392

農林水産業者向け業務勘定

損益計算書 (平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)		科 目	金 額 (百万円)	
経 常 収 益		63,928	(借 用 金 利 息)	(32,208)	
資 金 運 用 収 益	46,052		(社 債 利 息)	(3,908)	
(貸 出 金 利 息)	(46,033)		(そ の 他 の 支 払 利 息)	(2,973)	
(買 現 先 利 息)	(4)		役 務 取 引 等 費 用	4,431	
(預 け 金 利 息)	(14)		(そ の 他 の 役 務 費 用)	(4,431)	
(そ の 他 の 受 入 利 息)	(0)		そ の 他 業 務 費 用	85	
役 務 取 引 等 収 益	13		(社 債 発 行 費 償 却)	(85)	
(そ の 他 の 役 務 収 益)	(13)		営 業 経 費	15,293	
政 府 補 給 金 収 入	15,256		そ の 他 経 常 費 用	4,980	
(一 般 会 計 よ り 受 入)	(15,242)		(貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(4,843)	
(特 別 会 計 よ り 受 入)	(13)		(貸 出 金 償 却)	(123)	
そ の 他 経 常 収 益	2,606		(そ の 他 の 経 常 費 用)	(13)	
(償 却 債 権 取 立 益)	(2,106)		経 常 利 益		46
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(499)		特 別 損 失		46
経 常 費 用		63,882	固 定 資 産 処 分 損	46	
資 金 調 達 費 用	39,091		減 損 損 失	0	
(コ ー ル マ ネ ー 利 息)	(1)		当 期 純 利 益		-

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

クレジット・デフォルト・スワップ取引のうち市場価格に基づく価額又は合理的に算定された価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、債務保証に準じて処理しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当公庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法

により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,742百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第4条の規定に基づき主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しており

ます。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

退職給付に関する会計基準及び退職給付に関する会計基準の適用指針

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 開示項目を拡充するほか、 退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

2. 適用予定日

当公庫は については、平成 25 年 4 月 1 日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、 については、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 2,030 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 19,973 百万円、延滞債権額は 72,968 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 2,304 百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 27,603 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 122,849 百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。なお、当事業年度末における未実行残高は 80,808 百万円であります。

7. 株式会社日本政策金融公庫法第52条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、農林水産業者向け業務勘定の発行する社債は 199,949 百万円)の一般担保に供しております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 1,309 百万円

9. 偶発債務

農林水産業者向け業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っておりま

す。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により、農林水産業者向け業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 170,000 百万円

政府保証外債 892,905 百万円

10. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

1. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主 な 用 途	種 類	減 損 損 失(百万円)
その他	遊休資産	1 物件 土地	0

農林水産業者向け業務勘定の事業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当事業年度末における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。

また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

2. 関係会社との取引による収益

その他経常取引に係る収益総額 0 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金の供給を主な業務として行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行等によって資金調達を行っています。このような金融資産及び金融負債を有しているため、これらに伴うリスクを総合的に管理しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に農林漁業及び食品産業に対する貸出金であり、金融負債は、主に借入金、社債及び寄託金であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定は、農林漁業及び食品産業向けの与信業務を行っており、与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

このため、適切な融資審査及び期中管理の実行により、資産の健全性の維持・向上に努めております。

しかし、融資先の大多数を占める農林漁業は、零細経営が多く、気象災害などの自然条件の制約を受けやすいという特徴を有しているため、今後の情勢によっては、当業務の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせること等により、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、農林漁業政策の必要性から償還期間が長期、金利は固定となっているなどの特性があり、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

当業務は()個別与信管理、()信用格付、()自己査定及び()信用リスク計量化により、信用リスクを適切に管理しております。

() 個別与信管理

当業務では、融資にあたって、融資対象としての適格性、融資条件の妥当性、事業の長期的見通しを踏まえた返済の確実性について審査します。特に、返済の確実性については、業種(農林漁業等)のリスク特性を十分踏まえた審査基準の下、対象者の信用力、投

資リスク及び投資効果を精査し、収支・償還計画の実現可能性及び融資条件の適切性を総合的に勘案して返済可能性を検証・確認しております。

また、顧客の経営状況の継続的な把握に努め、積極的かつ丁寧な支援活動に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上を図っております。

() 信用格付

当業務では、信用格付により、経営悪化が懸念される顧客を早期に発見し、経営支援に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。格付は、内部データに基づき構築したモデルにより付与しております。当業務のスコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

信用格付は、上記のほか、自己査定、個別与信の判断、信用リスク計量化等にも活用しており、当業務の信用リスク管理の基礎をなしております。このため、信用格付体系は必要に応じ、適時見直しを行っております。

() 自己査定

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。

自己査定にあたっては、支店による第一次査定、審査管理部による第二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。

自己査定結果は、適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

() 信用リスク計量化

当業務では、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行い、内部管理に活用しております。

□ 市場リスクの管理

当業務は、資産と負債の間でのキャッシュ・フロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務ではマチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務においては、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」、「社債」及び「寄託金」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成 25 年 3 月 31 日現在の金利が 50 ベース・ポイント(0.5 %)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は、2,274 百万円減少するものと考えられます。反対に、金利が 50 ベース・ポイント(0.5 %)高ければ、1,327 百万円減少するものと考えられます。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

八 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切にリスクの管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません ((注 2) 参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1) 現金預け金	30,556		30,556		-
(2) 貸出金	2,531,463				
貸倒引当金 (*)	17,129				
	2,514,333		2,721,964		207,630
資産計	2,544,889		2,752,520		207,630
(1) 借入金	1,963,887		2,084,776		120,888
(2) 社債	199,949		218,068		18,119

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
(3) 寄託金	36,498		32,135		4,363
負債計	2,200,336		2,334,981		134,645

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期が3カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 貸出金

貸出金は、すべて固定金利であり、債務者区分、期間等に基づく区分ごとに、リスクを反映した元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

負 債

(1) 借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(3) 寄託金

一定の期間ごとに区分した当該寄託金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式(＊)	2,030

(＊) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金(＊1)	30,554	-	-	-	-	-
貸出金(＊2)	249,253	455,096	362,436	297,476	349,694	720,296
合計	279,807	455,096	362,436	297,476	349,694	720,296

(＊1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(＊2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない97,209百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及び社債等の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	155,596	334,993	338,917	280,771	319,523	534,084
社債	26,000	13,000	26,000	-	25,000	110,000
寄託金	-	-	105	960	3,573	31,858
合計	181,596	347,993	365,023	281,732	348,097	675,943

(有価証券関係)

貸借対照表の「株式」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式・出資金及び関連法人等株式・出資金(平成25年3月31日現在)

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式・出資金及び関連法人等株式・出資金

	貸 借 対 照 表 計 上 額	(百万円)
関連法人等株式・出資金		2,030

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券(平成25年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,120	1,120	-

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当 事 業 年 度 末(百万円)
退職給付債務 (A)	36,245
年金資産 (B)	8,447
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	27,797
未認識過去勤務債務 (D)	169
未認識数理計算上の差異 (E)	4,614
貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	23,352
前払年金費用 (G)	-
退職給付引当金 (H) = (F) - (G)	23,352

3. 退職給付費用に関する事項

	当 事 業 年 度(百万円)
勤務費用	830
利息費用	617
期待運用収益	152
過去勤務債務の費用処理額	21

	当 事 業 年 度(百万円)
数理計算上の差異の費用処理額	32
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-
退職給付費用	1,306

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当 事 業 年 度
(1) 割引率	1.0 %
(2) 期待運用収益率	2.0 %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき損益処理することとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。)

(持分法損益等関係)

関連会社に対する投資の金額 2,030 百万円

持分法を適用した場合の投資の金額 1,791 百万円

持分法を適用した場合の投資損失の金額 2 百万円

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1、2)	被所有 直接 96.05%	政策金融行政	増資の引受 (注3)	14,407	-	-

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
				資金の受入 (注4)	180,000	借入金	1,901,719
				借入金の返済	215,101		
				借入金利息の支 払	35,180	未払費用	5,716
				資金の預託 (注5)	6,500	預け金	6,500
				資金の払戻	6,500		
				社債への被保証 (注6)	12,993	-	-

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

農林水産省(農林水産大臣) 3.95%

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

農林水産省 増資の引受 6,852 百万円

政府補給金収入 15,256 百万円

借入金の返済 9,646 百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 資金の預託は、財政融資資金への預託であり、財政融資資金預託金利が適用されております。

6. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

7. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	独立行政法人農林漁業信用基金	なし	寄託金の受入元	寄託金の受入 (注1)	880	寄託金	36,498
				寄託金の返還	1,397		
	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	1,062,905 (注2、4)	-	-
					60,000 (注3、4)	-	-

- (注) 1. 寄託金は、林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法(昭和54年法律第51号)に基づき、森林整備活性化資金(無利子資金)を貸付けるため、その財源として独立行政法人農林漁業信用基金から受け入れている金額であり、無利子であります。
2. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。
3. 株式会社日本政策金融公庫法附則第46条の2第1項に基づき、当業務勘定が償還する株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、株式会社国際協力銀行が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第46条の2第2項の規定により、株式会社国際協力銀行の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。
4. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
5. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 1円00銭

1株当たりの当期純利益金額 0円

(重要な後発事象)

厚生年金基金の代行部分返上

当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成 25 年 4 月 1 日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る損益及び退職給付債務の消滅を認識する予定であります。

なお、損益に与える影響額は算定中であり、未確定であります。

農林水産業者向け業務勘定

財 産 目 録 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		未 収 金	350,139,687
現 金 預 け 金	30,556,026,187	敷 金	282,729,566
現 金	1,959,962	そ の 他 の 資 産	17,507,286
預 け 金	30,554,066,225	有 形 固 定 資 産	34,612,418,296
財 政 融 資 資 金 預 託 金 財 政 融 資 資 金	6,500,000,000	建 物	49棟 延48,965㎡ 9,292,277,358
銀 行 等 預 け 金 三 菱 東 京 U F J 銀 行 外 11 行	24,054,066,225	土 地	76筆 58,696㎡ 24,987,755,299
有 価 証 券		リ ー ス 資 産	156,168,241
株 式 ア グ リ ビ ジ ネ ス 投 資 育 成 株 式 有 限 公 司 3 口	2,030,000,000	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	
貸 出 金		事 業 用 動 産 什 器	642点 176,217,398
証 書 貸 付 178,609 口	2,531,463,162,051	無 形 固 定 資 産	3,030,081,836
そ の 他 資 産	15,701,319,133	ソ フ ト ウ ェ ア	783,159,572
前 払 費 用	946,319,114	リ ー ス 資 産	15,766,791
未 収 収 益	12,946,381,253	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	
未 収 貸 出 金 利 息	12,944,248,114	仮 払 金 ソフトウェア	2,231,155,473
未 収 預 け 金 利 息	1,957,204	支 払 承 諾 見 返	1,151,088,560
そ の 他 未 収 収 益	175,935	貸 倒 引 当 金	17,151,493,228
代 理 店 貸	1,025,122,764	資 産 合 計	2,601,392,602,835
貸 付 交 付 金 委 託 金 融 機 関 (愛 媛 県 信 用 漁 業 協 同 組 合 連 合 会 外 1 行 分)	80,000,272	(負 債 の 部)	
留 置 金 委 託 金 融 機 関 回 収 済 元 利 金 、 仮 受 金 そ の 他	945,122,492	借 用 金	
そ の 他 の 資 産	783,496,002	借 入 金	155 口 1,963,887,765,062
仮 払 金	133,119,463	財 政 融 資 資 金 借 入 金	102 口 1,901,719,769,000

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
食料安定供給借入金	53口 62,167,996,062	その他の負債	2,648,776,288
社 債	17口 199,949,715,209	仮 受 金	457,853,647
寄 託 金	44口 36,498,546,561	未 払 金	902,343,258
その他の負債	10,258,022,000	その他の負債	1,288,579,383
未 払 費 用	7,425,889,367	賞 与 引 当 金	485,709,509
未 払 借 用 金 利 息	5,716,758,070	役 員 賞 与 引 当 金	5,409,174
未 払 社 債 利 息	250,968,805	退 職 給 付 引 当 金	23,352,129,269
未 払 委 託 手 数 料	1,395,172,996	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	26,260,378
その他の未払費用	62,989,496	支 払 承 諾	258件 1,151,088,560
前 受 収 益	2,810,739	負 債 合 計	2,235,614,645,722
リ ー ス 債 務	180,545,606	正 味 財 産	365,777,957,113

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金	64,555	借 用 金	
現 金	2	借 入 金	3,981,130
預 け 金	64,553	社 債	1,329,436
有 価 証 券	515	そ の 他 負 債	10,310
社 債	150	未 払 費 用	7,757
そ の 他 の 証 券	365	前 受 収 益	8
貸 出 金		リ ー ス 債 務	1,141
証 書 貸 付	6,282,844	そ の 他 の 負 債	1,402
そ の 他 資 産	7,262	賞 与 引 当 金	841
前 払 費 用	1,060	役 員 賞 与 引 当 金	4
未 収 収 益	4,454	退 職 給 付 引 当 金	41,183
そ の 他 の 資 産	1,748	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	24
有 形 固 定 資 産	50,104	支 払 承 諾	1,212
20建 物	13,448	(負 債 合 計)	5,364,144
土 地	35,821	資 本 金	1,222,585
リ ー ス 資 産	440	利 益 剰 余 金	
20建 設 仮 勘 定	53	そ の 他 利 益 剰 余 金	
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	340	繰 越 利 益 剰 余 金	454,815
無 形 固 定 資 産	3,936	株 主 資 本 合 計	767,769
20ソ フ ト ウ ェ ア	929	(純 資 産 合 計)	767,769

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
リ ー ス 資 産	646		
20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2,359		
支 払 承 諾 見 返	1,212		
貸 倒 引 当 金	278,517		
資 産 合 計	6,131,914	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,131,914

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

損 益 計 算 書 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経 常 収 益	118,992	役 務 取 引 等 費 用	91
資 金 運 用 収 益	103,363	(そ の 他 の 役 務 費 用)	(91)
(貸 出 金 利 息)	(103,092)	そ の 他 業 務 費 用	384
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(258)	(国 債 等 債 券 償 却)	(16)
(買 現 先 利 息)	(5)	(社 債 発 行 費 償 却)	(367)
(預 け 金 利 息)	(6)	(そ の 他 の 業 務 費 用)	(1)
役 務 取 引 等 収 益	10	営 業 経 費	25,921
(そ の 他 の 役 務 収 益)	(10)	そ の 他 経 常 費 用	78,878
政 府 補 給 金 収 入	13,803	(貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(74,683)
(一 般 会 計 よ り 受 入)	(13,797)	(貸 出 金 償 却)	(3,116)
(特 別 会 計 よ り 受 入)	(6)	(株 式 等 償 却)	(37)
そ の 他 経 常 収 益	1,814	(そ の 他 の 経 常 費 用)	(1,041)
(償 却 債 権 取 立 益)	(166)	経 常 損 失	25,040
(株 式 等 売 却 益)	(0)	特 別 利 益	0
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(1,646)	固 定 資 産 処 分 益	0
経 常 費 用	144,032	特 別 損 失	58
資 金 調 達 費 用	38,756	固 定 資 産 処 分 損	58
(コ ー ル マ ネ ー 利 息)	(113)	減 損 損 失	0
(借 用 金 利 息)	(24,449)	当 期 純 損 失	25,098
(社 債 利 息)	(14,193)		

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当公庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 109,838 百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第 4 条の規定に基づき主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

退職給付に関する会計基準及び退職給付に関する会計基準の適用指針

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 開示項目を拡充するほか、 退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

2. 適用予定日

当公庫は については、平成 25 年 4 月 1 日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、 については、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 16,619 百万円、延滞債権額は 557,793 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額に該当する債権はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 71,292 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 645,705 百万円であります。

なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は 67,260 百万円であります。

6. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の発行する社債は 1,329,436 百万円)の一般担保に供しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 2,781 百万円

8. 偶発債務

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 170,000 百万円

政府保証外債 892,905 百万円

9. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務等に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主 な 用 途	種 類	減 損 損 失(百万円)
首都圏	遊休資産 1 物件	建物、その他の有形固定資産	0

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の事業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。

なお、今後、使用が見込めない資産については、回収可能価額を 0 円としております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸

出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておられません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、中小企業の成長発展を支援するため、民間金融機関を補完して長期資金の安定的な供給を行っております。当該業務を行うため、政府からの借入による間接金融を主とする他、社債の発行による直接金融によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に中小企業者に対する貸出金、有価証券であり、金融負債は、主に借入金、社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定は、中小企業者に対する貸付け、中小企業者が発行する社債の取得、中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化、民間金融機関等の貸付債権等の部分保証、証券化商品の保証を行う業務を行っております。当業務勘定では、適切な貸付審査への取組並びに各種モニタリングを通じた信用リスクの把握及び評価等を行い、必要な管理を実施して信用コストの抑制に向けた対応を着実に進めております。しかしながら、国内外の経済動向の変化等に伴う、貸出金の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動、その他想定外の事由が発生した場合には、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクです。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採って

おりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

八 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

() 個別与信管理

当業務のうち融資業務は、公平・中立な立場から借入申込企業の実態を把握し、償還の確実性と資金用途の妥当性を検討し、融資などの判断を行っております。

融資業務では、事業用の長期資金の融資などを専門とすることから、審査にあたっては、今後の事業収益を中心とする長期的返済能力を検討し、償還の確実性について総合的に判断しております。

単に財務諸表を中心とする定量分析にとどまらず、企業の構成要素である「ヒト」「モノ」「カネ」とその組合せである経営の様々な活動について、申込企業の置かれている環境を含めて多面的な実態把握を行うとともに、申込企業の将来性を勘案し総合的な企業力を判断しております。

また、融資後も決算書などの提出を受けるほか、定期的な訪問などにより継続的な業況把握に努めております。自己査定 of 債務者区分や必要に応じ提供を受ける経営改善計画書の検討結果などを踏まえ、取引方針を明確にし、適切な事後フォローを実施しており

ます。

さらに、融資先企業の成長発展を支援するため、審査結果をできる限りフィードバックしているほか、経営課題解決のためのコンサルティングに努めております。特に、事業環境の変化などへの対応に苦慮する企業に対しては、経営改善提案書の作成・提供などにより経営の改善や経営計画の策定を支援しております。

() 信用格付

融資業務では、長年にわたり蓄積された中小企業者との取引データ分析に基づく独自のスコアリングモデルと、実態把握等による定性分析に基づき、取引先等の信用状況を把握する信用格付制度を構築、取引方針の策定や審査手続等に活用しております。

() 自己査定

融資業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。営業部店が債務者区分の一次査定を実施し、営業部門とは分離した審査部門において二次査定を行います。査定結果については、他のセクションから独立した監査部が内部監査を行い、その正確性を検証しております。

また、査定結果に基づき、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。

() 信用リスク計量化

融資業務では、信用リスク計量について信用格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体のリスク量を計量し、モニタリングを行っています。こうしたモニタリングを通じて、リスクの制御について検討を進めております。

() 証券化支援業務における信用リスク管理

当業務のうち証券化支援業務では、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやCRD(Credit Risk Database)などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法によりの確に把握し、信用リスクに応じた適切な保証料率の設定を行っております。

保証後は、保証先の決算データなどの提出を受けるとともに、保証先の延滞倒産状況を確認し、信用リスクを的確に把握しております。

□ 市場リスクの管理

() 金利リスク

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務は、このギャップを原因とした金利リスクを負っているため、マチュリティ・ラダー、デュレーション、V a R 及びB P V を計測・分析することにより、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当業務においては、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成 25 年 3 月 31 日現在の金利が 50 ベーシス・ポイント(0.5 %)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は 30,333 百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が 50 ベーシス・ポイント(0.5 %)高ければ、32,848 百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

八 資金調達に係る流動性リスクの管理

融資業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1) 現金預け金	64,555		64,555		-
(2) 有価証券					
満期保有目的の債券	150		150		-
(3) 貸出金	6,167,396				
貸倒引当金(*)	228,821				
	5,938,575		6,192,326		253,751
資産計	6,003,281		6,257,032		253,751
(1) 借入金	3,970,830		4,023,526		52,696
(2) 社債	1,329,436		1,353,583		24,146
負債計	5,300,266		5,377,109		76,842

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

社債については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、資本性劣後ローンを除き、すべて固定金利であり、破綻懸念先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先及び実質破綻先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上

の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 借入金

財政融資資金借入金については固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」、「資産(3)貸出金」及び「負債(1)借入金」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
その他の証券(信託受益権)(*1)	365
証書貸付(資本性劣後ローン)(*2)	115,447
産業投資借入金(*3)	10,300
合計	126,114

(*1) その他の証券(信託受益権)については、市場価格がありません。これは、複数の金融機関がオリジネートした中小企業者向けの貸出債権を裏付資産として発行された証券であります。当該証券の優先劣後構造を設ける際、まず各金融機関の貸出債権の集合をそれぞれサブプールとみなした上で、サブプールごとに最劣後部分を切出し、次にサブプールの最劣後以外の部分を合同化した上で優先劣後構造に切り分けております。このため、当業務勘定が保有する合同化されたその他の証券(信託受益権)の時価評価にあたっては、裏付資産となる債務者個々の財務データが必要となりますが、当業務勘定は当該情報を継続して入手できる仕組みにはなっていないため、時価を把握するのは極めて困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 挑戦支援資本強化特例制度等を適用した証書貸付(資本性劣後ローン)については、貸付時において金利は決定されず、毎年の債務者の事業実績に基づく成功判定の結果による利率が適用されるスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積ることがで

きず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(* 3) 産業投資借入金については、借入時において金利は設定されず、最終割賦金償還後、一括して利息を支払うスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (* 1)	64,553	-	-	-	-	-
有価証券 (* 2)						
満期保有目的の 債券	108	41	-	-	-	-
貸出金 (* 2)	1,445,473	2,242,757	1,348,695	571,546	337,501	258,059
合計	1,510,135	2,242,799	1,348,695	571,546	337,501	258,059

(* 1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(* 2) 貸出金及び有価証券のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない78,810百万円は含めておりません。

(注 4) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	1,016,222	1,544,654	806,614	366,200	247,440	-
社債	350,000	490,000	330,000	110,000	50,000	-
合計	1,366,222	2,034,654	1,136,614	476,200	297,440	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(平成25年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	150	150	-

2. その他有価証券(平成25年3月31日現在)

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸 借 対 照 表 計 上 額 (百万円)
その他 非上場国内証券	365

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当 事 業 年 度 末(百万円)
退職給付債務 (A)	65,330
年金資産 (B)	15,224
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	50,105
未認識過去勤務債務 (D)	940
未認識数理計算上の差異 (E)	9,863
貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	41,183
前払年金費用 (G)	-
退職給付引当金 (H) = (F) - (G)	41,183

3. 退職給付費用に関する事項

	当 事 業 年 度(百万円)
勤務費用	1,421
利息費用	1,086
期待運用収益	271
過去勤務債務の費用処理額	134
数理計算上の差異の費用処理額	175
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-
退職給付費用	2,276

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当 事 業 年 度
(1) 割引率	1.0 %
(2) 期待運用収益率	2.0 %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき損益処理することとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。)

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣)	被所有 直接	政策金融行政	増資の引受 (注3)	155,800	-	-

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
	(注1、2)	92.77%					
				資金の受入 (注4)	995,000	借入金	3,981,130
				借入金の返済	958,377		
				借入金利息の支 払	24,449	未払費用	5,570
				社債への被保証 (注5)	989,443	-	-

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

経済産業省(経済産業大臣) 7.23%

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

経済産業省 増資の引受 26,800 百万円

資源エネルギー庁 政府補給金収入 6 百万円

中小企業庁 政府補給金収入 13,797 百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入等であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

6. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	1,062,905 (注1、3)	-	-

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
					725,000 (注2、3)	-	-

- (注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。
2. 株式会社日本政策金融公庫法附則第46条の2第1項に基づき、当業務勘定が償還する株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、株式会社国際協力銀行が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第46条の2第2項の規定により、株式会社国際協力銀行の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。
3. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
4. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 0円62銭

1株当たりの当期純損失金額 0円2銭

(重要な後発事象)

厚生年金基金の代行部分返上

当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成25年4月1日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る損益及び退職給付債務の消滅を認識する予定であります。

なお、損益に与える影響額は算定中であり、未確定であります。

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

財 産 目 録 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		未 収 金	804,077,582
現 金 預 け 金	64,555,943,644	敷 金	635,543,762
現 金	2,770,524	そ の 他 の 資 産	298,625,477
預 け 金	64,553,173,120	有 形 固 定 資 産	50,104,837,325
銀 行 預 け 金 三菱東京UFJ銀行外 3 行	64,545,307,147	建 物 <small>102棟 延78,553㎡</small>	13,448,484,191
外 貨 預 け 金 中国銀行外 1 行	7,865,973	土 地 <small>148筆 88,813㎡</small>	35,821,777,851
有 価 証 券	515,887,121	リ ー ス 資 産	440,803,125
社 債 16口	150,391,000	建 設 仮 勘 定	53,296,600
そ の 他 の 証 券		そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	
信 託 受 益 権 1口	365,496,121	事 業 用 動 産 什 器 1,275点	340,475,558
貸 出 金		無 形 固 定 資 産	3,936,184,655
証 書 貸 付 149,041口	6,282,844,426,142	ソ フ ト ウ ェ ア	929,650,643
そ の 他 資 産	7,262,693,353	リ ー ス 資 産	646,667,531
前 払 費 用	1,060,271,270	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	2,359,866,481
未 収 収 益	4,454,175,262	借 地 権 1口	98,700,000
未 収 貸 出 金 利 息	4,452,625,779	仮 払 金 ソフトウェア	2,261,166,481
未 収 受 託 手 数 料	495,656	支 払 承 諾 見 返	1,212,005,546
未 収 預 け 金 利 息	801,008	貸 倒 引 当 金	278,517,826,471
未 収 有 価 証 券 利 息	252,819	資 産 合 計	6,131,914,151,315
そ の 他 の 資 産	1,748,246,821	(負 債 の 部)	
出 資 金	10,000,000	借 用 金	

(108) 株式会社日本政策金融公庫中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定財産目録

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
借 入 金	107口 3,981,130,941,000	仮 受 金	513,621,560
財 政 融 資 資 金 借 入 金	100口 3,970,830,000,000	未 払 金	829,147,349
産 業 投 資 借 入 金	7口 10,300,941,000	そ の 他 の 負 債	59,815,152
社 債	42口 1,329,436,768,941	賞 与 引 当 金	841,775,738
そ の 他 負 債	10,310,577,980	役 員 賞 与 引 当 金	4,532,887
未 払 費 用	7,757,607,510	退 職 給 付 引 当 金	41,183,426,788
未 払 借 用 金 利 息	5,570,829,430	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	24,454,052
未 払 社 債 利 息	2,065,730,714	支 払 承 諾	24件 1,212,005,546
そ の 他 未 払 費 用	121,047,366	負 債 合 計	5,364,144,482,932
前 受 収 益	8,992,060	正 味 財 産	767,769,668,383
リ ー ス 債 務	1,141,394,349		
そ の 他 の 負 債	1,402,584,061		

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金	2,779	そ の 他 負 債	0
現 金	0	未 払 費 用	0
預 け 金	2,779	そ の 他 の 負 債	0
有 価 証 券	21,391	賞 与 引 当 金	0
国 債	21,069	役 員 賞 与 引 当 金	0
社 債	315	退 職 給 付 引 当 金	16
そ の 他 の 証 券	7	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
そ の 他 資 産	16	支 払 承 諾	763
未 収 収 益	10	(負 債 合 計)	780
そ の 他 の 資 産	5	資 本 金	24,476
支 払 承 諾 見 返	763	利 益 剰 余 金	
貸 倒 引 当 金	21	そ の 他 利 益 剰 余 金	
		繰 越 利 益 剰 余 金	326
		株 主 資 本 合 計	24,149
		(純 資 産 合 計)	24,149
資 産 合 計	24,930	負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,930

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

損 益 計 算 書 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)

科 目	金 額 (百万円)		科 目	金 額 (百万円)	
経 常 収 益		471	経 常 費 用		60
資 金 運 用 収 益	406		役 務 取 引 等 費 用	12	
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(404)		(そ の 他 の 役 務 費 用)	(12)	
(買 現 先 利 息)	(0)		そ の 他 業 務 費 用	2	
(預 け 金 利 息)	(1)		(そ の 他 の 業 務 費 用)	(2)	
役 務 取 引 等 収 益	12		営 業 経 費	42	
(そ の 他 の 役 務 収 益)	(12)		そ の 他 経 常 費 用	2	
そ の 他 経 常 収 益	52		(株 式 等 償 却)	(2)	
(貸 倒 引 当 金 戻 入 益)	(18)		経 常 利 益		411
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(34)		当 期 純 利 益		411

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

クレジット・デフォルト・スワップ取引のうち市場価格に基づく価額又は合理的に算定された価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、債務保証に準じて処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、予想損失率等に基づき算出した予想損失額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生
翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発
生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

退職給付に関する会計基準及び退職給付に関する会計基準の適用指針

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 開示項目を拡充するほか、 退職給付債務及び勤務費用の計算
方法を改正するものであります。

2. 適用予定日

当公庫は については、平成 25 年 4 月 1 日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、 については、平成 26 年 4 月 1 日に開始
する事業年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、中小企
業者向け証券化支援買取業務勘定においては社債は発行しておりません。

2. 偶発債務

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を
負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の総財産を当該連帯

債務の一般担保に供しております。

財投機関債 170,000 百万円

政府保証外債 892,905 百万円

3. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性の高いものに限定されております。

当業務勘定は、証券化手法を活用した民間金融機関等による中小企業者への無担保資金供給の促進及び中小企業者向け貸付債権の証券化市場の育成を目的としております。これらの業務を行うため、社債の発行による直接金融によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に有価証券であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定は、民間金融機関等の貸付債権を譲り受け証券化する業務、証券化商品の一部買取りを行う業務を行っており、これらの業務において中小企業者への与信に取り組んでいることから、当該中小企業者の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、その結果保有する証券化商品が毀損し、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っております。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財投機関債などにより長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

当業務は、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやCRD(Credit Risk Database)などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法により的確に把握し、信用リスクに応じた適切なリターンの設定を行っております。

ロ 市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っており、金利リスクは限定的と考えております。

なお、当業務においては、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成25年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント(0.5%)低ければ、当該金融資産の時価は88百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント(0.5%)高ければ、429百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクを極小化する制度設計を行っていること、及び国からの十分な支援が見込まれることから、流動性リスクは限定的と考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	2,779	2,779	-
(2) 有価証券 満期保有目的の債券	21,069	22,311	1,242
資産計	23,849	25,091	1,242

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は市場価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
社債(特定資産担保証券)(*1)	315
その他の証券(信託受益権)(*1)	7
クレジット・デフォルト・スワップ(*2)	-
合計	322

(*1) 社債(特定資産担保証券)及びその他の証券(信託受益権)については、市場価格がありません。これらは、複数の金融機関がオリジネートした中小企業者向けの貸出債権を裏付資産として発行された証券であります。当該証券の優先劣後構造を設ける際、まず各金融機関の貸出債権の集合をそれぞれサブプールとみなした上で、サブプールごとに最劣後部分を切出し、次にサブプールの最劣後以外の部分を合

同化した上で優先劣後構造に切り分けております。このため、当業務勘定が保有する合同化された社債(特定資産担保証券)及びその他の証券(信託受益権)の時価評価にあたっては、裏付資産となる債務者個々の財務データが必要となりますが、当業務勘定は当該情報を継続して入手できる仕組みにはなっていないため、時価を把握するのは極めて困難であることから、時価開示の対象とはしていません。

(* 2) クレジット・デフォルト・スワップについては、中小企業者向け貸出債権を参照としており、市場価格がなく、かつ、参照債務を構成する債務者個々の財務データを継続して入手できる仕組みにはなっていないなどデフォルトの発生見込みを合理的に推定できないため、時価を把握するのは極めて困難であることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (*)	2,779	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の 債券	-	-	20,983	-	-	-
合計	2,779	-	20,983	-	-	-

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「社債」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成25年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	21,069	22,311	1,242

2. その他有価証券(平成25年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	その他	2,200	2,200	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
債券	
社債	315
その他	
非上場国内証券	7
合計	322

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当 事 業 年 度 末(百万円)
退職給付債務 (A)	31
年金資産 (B)	5
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	25
未認識過去勤務債務 (D)	1
未認識数理計算上の差異 (E)	11
貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	16
前払年金費用 (G)	-
退職給付引当金 (H) = (F) - (G)	16

3. 退職給付費用に関する事項

	当 事 業 年 度(百万円)
勤務費用	1
利息費用	0
期待運用収益	0
過去勤務債務の費用処理額	0
数理計算上の差異の費用処理額	0
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-
退職給付費用	2

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当 事 業 年 度
(1) 割引率	1.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき損益処理することとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。)

(関連当事者との取引関係)

兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	1,062,905 (注1、2)	-	-

- (注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 1 項第 2 号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第 17 条第 2 項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。
2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 0 円 98 銭

1 株当たりの当期純利益金額 0 円 1 銭

(重要な後発事象)

厚生年金基金の代行部分返上

当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成 25 年 4 月 1 日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る損益及び退職給付債務の消滅を認識する予定であります。

なお、損益に与える影響額は算定中であり、未確定であります。

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

財 産 目 録 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		支 払 承 諾 見 返	763,623,000
現 金 預 け 金	2,779,971,349	貸 倒 引 当 金	21,284,620
現 金	27,552	資 産 合 計	24,930,816,424
預 け 金		(負 債 の 部)	
銀 行 預 け 金 あおぞら銀行外 2 行	2,779,943,797	そ の 他 負 債	326,535
有 価 証 券	21,391,996,048	未 払 費 用	
国 債 利付国庫債券(10年) 1口 額 面 20,983,600,000円	21,069,479,100	そ の 他 未 払 費 用	86,804
社 債 1口	315,381,686	そ の 他 の 負 債	239,731
そ の 他 の 証 券		未 払 金	201,759
信 託 受 益 権 1口	7,135,262	そ の 他 の 負 債	37,972
そ の 他 資 産	16,510,647	賞 与 引 当 金	677,694
未 収 収 益	10,925,383	役 員 賞 与 引 当 金	10,816
未 収 受 託 手 数 料	1,180	退 職 給 付 引 当 金	16,289,853
未 収 預 け 金 利 息	71,901	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	56,877
未 収 有 価 証 券 利 息	10,852,302	支 払 承 諾 128件	763,623,000
そ の 他 の 資 産	5,585,264	負 債 合 計	780,984,775
未 収 金	5,585,045	正 味 財 産	24,149,831,649
そ の 他 の 資 産	219		

信用保険等業務勘定

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金	3,352,121	保 険 契 約 準 備 金	1,622,928
現 金	0	そ の 他 の 負 債	1,441
預 け 金	3,352,121	未 払 費 用	20
そ の 他 の 資 産	25,758	リ ー ス 債 務	470
前 払 費 用	1,037	そ の 他 の 負 債	950
未 収 収 益	412	賞 与 引 当 金	162
そ の 他 の 資 産	24,308	役 員 賞 与 引 当 金	0
有 形 固 定 資 産	20,135	退 職 給 付 引 当 金	9,233
20建 物	5,862	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	9
土 地	13,968	(負 債 合 計)	1,633,777
リ ー ス 資 産	224	資 本 剰 余 金	
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	80	資 本 準 備 金	1,996,932
無 形 固 定 資 産	1,269	利 益 剰 余 金	
20ソ フ ト ウ ェ ア	17	そ の 他 利 益 剰 余 金	
リ ー ス 資 産	223	繰 越 利 益 剰 余 金	231,423
20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,028	株 主 資 本 合 計	1,765,508
		(純 資 産 合 計)	1,765,508
資 産 合 計	3,399,285	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,399,285

信用保険等業務勘定

損益計算書 (平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経常収益	272,914	保険引受費用	495,694
資金運用収益	3,305	(保険金)	(615,973)
(預け金利息)	(3,305)	(回収金)	(120,278)
保険引受収益	268,432	営業経費	5,173
(保険料)	(146,345)	その他経常費用	3,448
(責任共有負担金収入)	(17,742)	(その他の経常費用)	(3,448)
(保険契約準備金戻入額)	(104,343)	経常損失	231,402
その他経常収益	1,176	特別損失	21
(その他の経常収益)	(1,176)	固定資産処分損	21
経常費用	504,316	当期純損失	231,423

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5 年 ~ 50 年

その他 2 年 ~ 15 年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当公庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成 24 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査

しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生
翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

3. 保険契約準備金の計上基準

保険契約準備金は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第 9 条第 1 項に基づき次に掲げる金額の合計額を計上しており、また、同条第 2 項に基づき当該保険契約準備金では将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、追加して保険契約準備金を計上しております。

責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した額

支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金及びまだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生

したと認められる保険金から、当該保険金に基づく回収金の見込額を控除した金額

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

退職給付に関する会計基準及び退職給付に関する会計基準の適用指針

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

2. 適用予定日

当公庫は については、平成 25 年 4 月 1 日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、 については、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、信用保険等業務勘定においては社債は発行しておりません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 680 百万円

3. 偶発債務

信用保険等業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により、信用保険等業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 170,000 百万円

政府保証外債 892,905 百万円

4. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

その他の経常費用には、保険料の返還金 3,415 百万円が含まれております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定さ

れております。

当業務勘定は、中小企業者に対する貸付けに係る債務の保証等についての保険等を行っております。当該業務を行うため、国からの出資金によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に預け金であり、次のリスクがあります。

イ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務勘定では、国からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性の高いもので運用していることから、金利リスクは限定的と考えております。

ロ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、国からの出資金により長期・安定的な資金を確保していることから、流動性リスクは限定的と考えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務では、国からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性の高いもので運用し、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」であります。当該金融商品は、当業務を行うために国から出資により調達した資金を主として短期で運用しているものであり、金利の変動に対する感応度の重要性はありません。

ロ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達は国からの出資金によっております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位 : 百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金預け金	3,352,121	3,352,470	348

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

現金預け金

満期のないあるいは満期が 3 カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期が 3 カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いた現在価値を算定しております。

(注 2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位 : 百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (*)	3,352,121	-	-	-	-	-

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1 年以内」に含めて開示しております。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当 事 業 年 度 末(百万円)
退職給付債務 (A)	14,410
年金資産 (B)	3,417
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	10,993
未認識過去勤務債務 (D)	123
未認識数理計算上の差異 (E)	1,882
貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	9,233
前払年金費用 (G)	-
退職給付引当金 (H) = (F) - (G)	9,233

3. 退職給付費用に関する事項

	当 事 業 年 度(百万円)
勤務費用	291
利息費用	242
期待運用収益	60
過去勤務債務の費用処理額	17
数理計算上の差異の費用処理額	13
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-
退職給付費用	468

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当 事 業 年 度
(1) 割引率	1.0 %
(2) 期待運用収益率	2.0 %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

	当 事 業 年 度
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10 年(その発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき損益処理することとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10 年(各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。)

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位 : 百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣)	被所有 直接 100 %	政策金融行政	増資の引受 (注1)	243,550	-	-
				資金の預託 (注2)	8,633,900	預け金	3,066,500
				資金の払戻	8,797,800		

- (注) 1. 増資の引受は、当公庫が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。
2. 資金の預託は、財政融資資金への預託であり、財政融資資金預託金利が適用されております。
3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位 : 百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	1,062,905 (注1、2)	-	-

- (注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に

対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第 17 条第 2 項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 0 円 32 銭

1 株当たりの当期純損失金額 0 円 4 銭

(重要な後発事象)

厚生年金基金の代行部分返上

当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成 25 年 4 月 1 日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る損益及び退職給付債務の消滅を認識する予定であります。

なお、損益に与える影響額は算定中であり、未確定であります。

信用保険等業務勘定

財 産 目 録 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		ソ フ ト ウ ェ ア	17,304,199
現 金 預 け 金	3,352,121,716,141	リ ー ス 資 産	223,829,921
現 金	58,067	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	
預 け 金	3,352,121,658,074	仮 払 金 ソフトウェア	1,028,750,070
財 政 融 資 資 金 預 託 金 財 政 融 資 資 金	3,066,500,000,000	資 産 合 計	3,399,285,472,090
銀 行 預 け 金 三 菱 東 京 U F J 銀 行 外 1 行	285,621,658,074	(負 債 の 部)	
そ の 他 資 産	25,758,265,150	保 険 契 約 準 備 金	1,622,928,712,449
前 払 費 用	1,037,695,669	そ の 他 負 債	1,441,743,556
未 収 収 益		未 払 費 用	
未 収 預 け 金 利 息	412,443,299	そ の 他 未 払 費 用	20,932,203
そ の 他 の 資 産	24,308,126,182	リ ー ス 債 務	470,471,773
未 収 金	24,306,319,144	そ の 他 の 負 債	950,339,580
敷 金	1,785,000	未 払 金	938,095,986
そ の 他 の 資 産	22,038	そ の 他 の 負 債	12,243,594
有 形 固 定 資 産	20,135,606,609	賞 与 引 当 金	162,493,953
建 物 ^{4棟} 延11,438m ²	5,862,505,114	役 員 賞 与 引 当 金	865,471
土 地 ^{5筆} 4,698m ²	13,968,168,485	退 職 給 付 引 当 金	9,233,726,115
リ ー ス 資 産	224,236,012	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	9,544,196
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		負 債 合 計	1,633,777,085,740
事 業 用 動 産 什 器 267点	80,696,998	正 味 財 産	1,765,508,386,350
無 形 固 定 資 産	1,269,884,190		

危機対応円滑化業務勘定

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金		借 用 金	
預 け 金	575,531	借 入 金	5,362,094
有 価 証 券		そ の 他 負 債	7,947
国 債	246,984	未 払 費 用	1,267
貸 出 金		前 受 収 益	6,601
証 書 貸 付	5,362,094	リ ー ス 債 務	0
そ の 他 資 産	1,385	そ の 他 の 負 債	77
前 払 費 用	0	賞 与 引 当 金	5
未 収 収 益	1,326	役 員 賞 与 引 当 金	0
そ の 他 の 資 産	59	退 職 給 付 引 当 金	139
有 形 固 定 資 産		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
リ ー ス 資 産	0	補 償 損 失 引 当 金	65,512
無 形 固 定 資 産	94	(負 債 合 計)	5,435,698
20ソ フ ト ウ ェ ア	90	資 本 金	895,358
リ ー ス 資 産	0	利 益 剰 余 金	
20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	3	そ の 他 利 益 剰 余 金	
		繰 越 利 益 剰 余 金	144,966
		株 主 資 本 合 計	750,391
		(純 資 産 合 計)	750,391
資 産 合 計	6,186,090	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,186,090

危機対応円滑化業務勘定

損益計算書 (平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経 常 収 益	50,465	資 金 調 達 費 用	44,960
資 金 運 用 収 益	45,701	(借 用 金 利 息)	(44,960)
(貸 出 金 利 息)	(44,960)	役 務 取 引 等 費 用	11,091
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(505)	(損 害 担 保 補 償 金)	(11,091)
(買 現 先 利 息)	(2)	そ の 他 業 務 費 用	7,827
(預 け 金 利 息)	(232)	(利 子 補 給 金)	(7,827)
役 務 取 引 等 収 益	3,525	営 業 経 費	216
(損 害 担 保 補 償 料)	(3,525)	そ の 他 経 常 費 用	15,150
政 府 補 給 金 収 入	606	(補 償 損 失 引 当 金 繰 入 額)	(14,981)
(一 般 会 計 よ り 受 入)	(606)	(そ の 他 の 経 常 費 用)	(168)
そ の 他 経 常 収 益	633	経 常 損 失	28,781
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(633)	当 期 純 損 失	28,781
経 常 費 用	79,247		

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 補償損失引当金

補償損失引当金は、損害担保契約に関して生じる損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

退職給付に関する会計基準及び退職給付に関する会計基準の適用指針

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 開示項目を拡充するほか、 退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

2. 適用予定日

当公庫は については、平成 25 年 4 月 1 日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、 については、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、危機対応円滑化業務勘定においては社債は発行しておりません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 0 百万円

4. 偶発債務

危機対応円滑化業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により、危機対応円滑化業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 170,000 百万円

政府保証外債 892,905 百万円

5. 損害担保契約の補償引受額

補償引受残高(87,852 件) 2,757,556 百万円

補償損失引当金 65,512 百万円

差引額 2,692,044 百万円

6. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しています。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関に対して、貸付け、損害担保(指定金融機関が行う貸付け等(出資を含む。))に損失が発生した場合において、当公庫が一定割合の補填を行うもの)、利子補給(当公庫による信用供与を受けて指定金融機関が行った貸付け等について、当公庫が指定金融機関に対し利子補給金を支給するもの)の業務を行っております。これらの業務を行うため、貸付けについては、必要資金の調達は財政融資資金借入及び政府保証債の発行によっておりますが、借入期間と貸付期間を一致させており、また、調達コストは貸出金利息等で回収しております。損害担保、利子補給に係る必要資金については、政府からの出資金により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は借用金であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う危機対応業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

また、指定金融機関が事業者に対して行う貸付け等により発生する損害額の一部の補填を行っております。事業者の信用状況や経済状況等の大幅な変化等により、補償金の支払額が補償料設定時の予測に反して変動することにより損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。

当業務における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利息で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ 流動性リスク

当業務勘定は、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金等による長期・安定的な資金を確保しております。また、指定金融機関に対する補償金支払資金等についての十分な手元流動性を確保しており、流動性リスクは限定的と考えられますが、借入金、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定に当たっては、監査部門による監査を受けております。

ロ 市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「貸出金」及び「借入金」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借入金」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務は、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金等による長期・安定的な資金を確保しており、また、借入期間と貸付期間を一致させております。また、指定金融機関に対する補償金支払資金等についての十分な手元流動性を確保しており、流動性リスクは限定的と考えられます。

一方で、資金計画の精緻化に努め、流動性リスクを最小化する努力を継続しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	575,531	575,531	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	246,984	246,984	-
(3) 貸出金	5,362,094	5,461,889	99,795
資産計	6,184,610	6,284,405	99,795
借入金	5,362,094	5,479,832	117,738
負債計	5,362,094	5,479,832	117,738

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りより推定した利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標

レート)で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 損害担保契約については、与信判断は指定金融機関が行い、当公庫は、貸付時点において個別補償先に対する与信判断に関与しない仕組みとなっていることから、当公庫は個別補償先の財務データを保有しておらず、将来にわたるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

なお、損害担保契約に係る補償引受額は次のとおりです。

補償引受残高 2,757,556 百万円

補償損失引当金 65,512 百万円

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (*)	575,531	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の 債券	247,000	-	-	-	-	-
貸出金	893,270	2,020,292	1,131,027	625,491	479,213	212,801
合計	1,715,801	2,020,292	1,131,027	625,491	479,213	212,801

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	893,270	2,020,292	1,131,027	625,491	479,213	212,801

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」のほか「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成25年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	246,984	246,984	-

2. その他有価証券(平成25年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	その他	569,000	569,000	-

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当 事 業 年 度 末(百万円)
退職給付債務 (A)	240
年金資産 (B)	42
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	197
未認識過去勤務債務 (D)	1
未認識数理計算上の差異 (E)	60
貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	139
前払年金費用 (G)	-
退職給付引当金 (H) = (F) - (G)	139

3. 退職給付費用に関する事項

	当 事 業 年 度(百万円)
勤務費用	7

	当 事 業 年 度(百万円)
利息費用	3
期待運用収益	0
過去勤務債務の費用処理額	0
数理計算上の差異の費用処理額	1
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-
退職給付費用	12

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当 事 業 年 度
(1) 割引率	1.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき損益処理することとしております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。)

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1、2)	被所有 直接 86.96%	政策金融行政	増資の引受 (注3)	96,458	-	-
				政府補給金収入	56	-	-

(146) 株式会社日本政策金融公庫危機対応円滑化業務勘定個別注記表

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
				資金の受入 (注4)	733,764	借入金	5,362,094
				借入金の返済	765,931		
				借入金利息の支払	44,960	未払費用	1,267
	経済産業省 (経済産業大臣) (注1、2)	被所有 直接 12.90%	政策金融行政	増資の引受 (注3)	13,800	-	-

(注) 1. 財務省(財務大臣)及び経済産業省(経済産業大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

農林水産省(農林水産大臣) 0.14%

2. 財務省及び経済産業省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

農林水産省 増資の引受 847百万円

農林水産省 政府補給金収入 37百万円

中小企業庁 政府補給金収入 511百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位:百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	1,062,905 (注1、2)	-	-

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当

公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第 17 条第 2 項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 0 円 83 銭

1 株当たりの当期純損失金額 0 円 3 銭

(重要な後発事象)

厚生年金基金の代行部分返上

当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成 25 年 4 月 1 日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る損益及び退職給付債務の消滅を認識する予定であります。

なお、損益に与える影響額は算定中であり、未確定であります。

危機対応円滑化業務勘定

財 産 目 録 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		その他の無形固定資産	
現 金 預 け 金		仮 払 金 ソフトウェア	3,739,929
預 け 金		資 産 合 計	6,186,090,506,053
銀 行 預 け 金 三菱UFJ信託銀行外 6 行	575,531,338,002	(負 債 の 部)	
有 価 証 券		借 用 金	
国 債 国庫短期証券 6口 額 面 247,000,000,000円	246,984,920,325	借 入 金	
貸 出 金		財 政 融 資 資 金 借 入 金 212口	5,362,094,000,000
証 書 貸 付 212口	5,362,094,000,000	そ の 他 負 債	7,947,378,632
そ の 他 資 産	1,385,349,821	未 払 費 用	1,267,580,609
前 払 費 用	111,226	未 払 借 用 金 利 息	1,267,024,255
未 収 収 益	1,326,055,197	そ の 他 未 払 費 用	556,354
未 収 貸 出 金 利 息	1,267,024,255	前 受 収 益	6,601,393,337
未 収 預 け 金 利 息	48,732,592	リ ー ス 債 務	865,459
そ の 他 未 収 収 益	10,298,350	そ の 他 の 負 債	
そ の 他 の 資 産	59,183,398	未 払 金	77,539,227
仮 払 金	56,774	賞 与 引 当 金	5,116,946
未 収 金	59,126,600	役 員 賞 与 引 当 金	20,674
そ の 他 の 資 産 24		退 職 給 付 引 当 金	139,824,142
有 形 固 定 資 産		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	47,628
リ ー ス 資 産	735,131	補 償 損 失 引 当 金	65,512,124,004
無 形 固 定 資 産	94,162,774	負 債 合 計	5,435,698,512,026
ソ フ ト ウ ェ ア	90,333,704	正 味 財 産	750,391,994,027
リ ー ス 資 産	89,141		

特定事業等促進円滑化業務勘定

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金		借 用 金	
預 け 金	306	借 入 金	54,135
貸 出 金		そ の 他 負 債	128
証 書 貸 付	54,135	未 払 費 用	96
そ の 他 資 産	130	リ ー ス 債 務	0
前 払 費 用	0	そ の 他 の 負 債	31
未 収 収 益	96	賞 与 引 当 金	3
そ の 他 の 資 産	33	役 員 賞 与 引 当 金	0
有 形 固 定 資 産		退 職 給 付 引 当 金	75
リ ー ス 資 産	0	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
無 形 固 定 資 産	9	(負 債 合 計)	54,342
ソ フ ト ウ ェ ア	7	資 本 金	267
リ ー ス 資 産	0	利 益 剰 余 金	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1	そ の 他 利 益 剰 余 金	
		繰 越 利 益 剰 余 金	27
		株 主 資 本 合 計	239
		(純 資 産 合 計)	239
資 産 合 計	54,581	負 債 ・ 純 資 産 合 計	54,581

特定事業等促進円滑化業務勘定

損 益 計 算 書 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経 常 収 益	289	(そ の 他 の 経 常 収 益)	(0)
資 金 運 用 収 益	221	経 常 費 用	299
(貸 出 金 利 息)	(221)	資 金 調 達 費 用	221
(預 け 金 利 息)	(0)	(借 用 金 利 息)	(221)
政 府 補 給 金 収 入	67	営 業 経 費	77
(一 般 会 計 よ り 受 入)	(67)	経 常 損 失	9
そ の 他 経 常 収 益	0	当 期 純 損 失	9

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

退職給付に関する会計基準及び退職給付に関する会計基準の適用指針

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 開示項目を拡充するほか、 退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

2. 適用予定日

当公庫は については、平成 25 年 4 月 1 日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、 については、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 株式会社日本政策金融公庫法第52条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、特定事業等促進円滑化業務勘定においては社債は発行していません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円

4. 偶発債務

特定事業等促進円滑化業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第17条第2項の規定により、特定事業等促進円滑化業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 170,000百万円

政府保証外債 892,905百万円

5. 株式会社日本政策金融公庫法第47条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する

場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業の実施に必要な資金及び我が国企業の国際競争力強化の観点から事業再編等の実施に必要な資金の調達の円滑化に資するため、主務大臣が指定する指定金融機関に対して貸付けの業務を行っております。

この業務を行うため、必要資金の調達は財政融資資金借入によることとしておりますが、借入期間と貸付期間を一致させて、調達コストは貸付金利息で回収することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は借入金であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う特定事業促進業務及び事業再構築等促進業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定は、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利息で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存在していません。

ハ 流動性リスク

当業務勘定は、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金による長期・安定的な資金を確保しており、流動性リスクは限定的と考えられますが、借入金は、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定に当たっては、監査部門による監査を受けております。

ロ 市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「貸出金」及び「借入金」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借入金」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在していません。

八 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務は、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金による長期・安定的な資金を確保しており、また、借入期間と貸付期間を一致させており、流動性リスクは限定的と考えられます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1) 現金預け金	306		306		-
(2) 貸出金	54,135		54,936		801
資産計	54,441		55,243		801
借入金	54,135		55,177		1,042
負債計	54,135		55,177		1,042

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 貸出金

貸出金は、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りより推定した利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金(*)	306	-	-	-	-	-
貸出金	2,500	10,051	13,965	13,444	12,515	1,660
合計	2,806	10,051	13,965	13,444	12,515	1,660

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注3) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	2,500	10,051	13,965	13,444	12,515	1,660

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用していません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当 事 業 年 度 末(百万円)
退職給付債務 (A)	122
年金資産 (B)	21
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	101
未認識過去勤務債務 (D)	0
未認識数理計算上の差異 (E)	25
貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	75
前払年金費用 (G)	-
退職給付引当金 (H) = (F) - (G)	75

3. 退職給付費用に関する事項

	当 事 業 年 度(百万円)
勤務費用	4
利息費用	1
期待運用収益	0
過去勤務債務の費用処理額	0
数理計算上の差異の費用処理額	0
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-
退職給付費用	5

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当 事 業 年 度
(1) 割引率	1.0 %
(2) 期待運用収益率	2.0 %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき損益処理することとしております。)

	当 事 業 年 度
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。)

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位 : 百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1)	被所有 直接 100%	政策金融行政	増資の引受 (注2)	28	-	-
				資金の受入 (注3)	32,835	借入金	54,135
				借入金利息の支 払	221	未払費用	96

(注) 1. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

経済産業省 政府補給金収入 67 百万円

2. 増資の引受は、当公庫が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。
3. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。
4. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位 : 百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	1,062,905 (注1、2)	-	-

- (注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 1 項第 2 号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第 17 条第 2 項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。
2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 0 円 89 銭

1 株当たりの当期純損失金額 0 円 3 銭

(重要な後発事象)

厚生年金基金の代行部分返上

当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成 25 年 4 月 1 日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る損益及び退職給付債務の消滅を認識する予定であります。

なお、損益に与える影響額は算定中であり、未確定であります。

特定事業等促進円滑化業務勘定

財 産 目 録 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		仮 払 金 ソフトウェア	1,656,382
現 金 預 け 金		資 産 合 計	54,581,791,413
預 け 金		(負 債 の 部)	
銀 行 預 け 金 シティバンク銀行外 1 行	306,952,413	借 用 金	
貸 出 金		借 入 金	
証 書 貸 付 6口	54,135,000,000	財 政 融 資 資 金 借 入 金 6口	54,135,000,000
そ の 他 資 産	130,443,558	そ の 他 負 債	128,356,506
前 払 費 用	15,050	未 払 費 用	96,938,410
未 収 収 益	96,568,353	未 払 借 用 金 利 息	96,553,065
未 収 貸 出 金 利 息	96,553,065	そ の 他 未 払 費 用	385,345
未 収 預 け 金 利 息	15,288	リ ー ス 債 務	353,944
そ の 他 の 資 産	33,860,155	そ の 他 の 負 債	
未 収 金	33,860,142	未 払 金	31,064,152
そ の 他 の 資 産	13	賞 与 引 当 金	3,020,314
有 形 固 定 資 産		役 員 賞 与 引 当 金	11,813
リ ー ス 資 産	324,999	退 職 給 付 引 当 金	75,601,526
無 形 固 定 資 産	9,070,443	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	11,623
ソ フ ト ウ ェ ア	7,402,039	負 債 合 計	54,342,001,782
リ ー ス 資 産	12,022	正 味 財 産	239,789,631
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産			

平成24年度株式会社国際協力銀行決算書

平成24年度 5030 株式会社国際協力銀行決算報告書

収 入 支 出 決 算

5031 国際協力銀行業務

平成 24 年度における

収入済額は 253,839,418,592 円

であって

支出済額は 202,796,818,924 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 51,042,599,668 円

である。

また、国際協力銀行業務勘定の決算において計上した駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法(平成 19 年法律第 67 号。以下「駐留軍再編特別措置法」という。)第 18 条の 4 第 1 項において読み替えて準用する会社法(平成 17 年法律第 86 号)第 446 条の剰余金の額は 63,370,291,647 円

であったので、駐留軍再編特別措置法第 22 条第 1 項の規定により読み替えて適用する株式会社国際協力銀行法(平成 23 年法律第 39 号)第 31 条第 1 項並びに駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行令(平成 19 年政令第 268 号)第 14 条第 1 項の規定により読み替えて適用する株式会社国際協力銀行法施行令(平成 23 年政令第 221 号)第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定により 31,685,145,823 円

を同勘定の準備金として積み立て、残余の額 31,685,145,824 円

を国庫に納付することとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入										
収 入 予 算 額				収 入 済 額 (円)		収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)				
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (円)	合 計 (円)								
738,392,793,000		0	738,392,793,000	253,839,418,592		484,553,374,408				
2 支 出										
支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)	
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (円)	合 計 (円)								
727,351,219,000	0	727,351,219,000	0	0	0	727,351,219,000	202,796,818,924	0	524,554,400,076	
〔事 項 別 内 訳〕										
項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	17,091,256,000	0	0	0	0	17,091,256,000	14,284,965,625	0	2,806,290,375
	税 金	290,646,000	0	0	0	0	290,646,000	232,986,699	0	57,659,301
	業 務 委 託 費	2,580,893,000	0	0	0	0	2,580,893,000	1,442,251,620	0	1,138,641,380
	支払利息及び社債発行諸費	707,159,024,000	0	0	0	0	707,159,024,000	186,836,614,980	0	520,322,409,020
09 予 備 費	予 備 費	229,400,000	0	0	0	0	229,400,000	0	0	229,400,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	568,950,077,000	128,848,323,212	440,101,753,788	
0101-01 貸付金利息	557,648,405,000	124,418,007,161	433,230,397,839	貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため
0101-02 保証料	11,301,672,000	4,279,503,457	7,022,168,543	支払承諾に係る収入が予定より少なかったため
0101-03 配当金収入	0	150,812,594	150,812,594	配当金があったため
0200-00 雑収入	169,442,716,000	124,991,095,380	44,451,620,620	
0201-00 運用収入				
0201-01 運用収入	4,409,400,000	1,870,787,074	2,538,612,926	預け金の運用利回りが予定を下回ったこと等のため
0202-00 雑収入	165,033,316,000	123,120,308,306	41,913,007,694	
0202-02 労働保険料被保険者負担金	27,774,000	22,550,451	5,223,549	
0202-01 雑収入	165,005,542,000	123,097,757,855	41,907,784,145	受入雑利息の収入が少なかったこと等のため
収入合計	738,392,793,000	253,839,418,592	484,553,374,408	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流 用 等 減 額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 事業損金	727,121,819,000	0	0	0	0	727,121,819,000	202,796,818,924	0	524,325,000,076	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い支払雑利息及び外国為替資金借入金利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため

(168) 株式会社国際協力銀行決算報告書 国際協力銀行業務

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
1-01 役員給	129,814,000	0	0	0	0	129,814,000	111,647,974	0	18,166,026	
1-02 職員基本給	2,803,907,000	0	0	0	0	2,803,907,000	2,609,069,675	0	194,837,325	
1-03 職員諸手当	2,069,494,000	0	0	0	0	2,069,494,000	1,658,559,499	0	410,934,501	
1-04 超過勤務手当	352,187,000	0	0	0	0	352,187,000	324,197,546	0	27,989,454	
1-05 休職者給与	86,202,000	0	0	0	0	86,202,000	47,396,846	0	38,805,154	
1-06 退職手当	708,979,000	0	0	0	0	708,979,000	483,013,241	0	225,965,759	
5-07 諸支出金	763,741,000	0	0	0	0	763,741,000	721,735,956	0	42,005,044	
2-08 旅費	1,368,389,000	0	0	0	0	1,368,389,000	1,272,346,204	0	96,042,796	
3-09 業務諸費	8,711,398,000	0	0	0	0	8,711,398,000	7,056,886,544	0	1,654,511,456	
9-10 交際費	405,000	0	0	0	0	405,000	112,140	0	292,860	
9-11 債権保全費	96,740,000	0	0	0	0	96,740,000	0	0	96,740,000	
3-12 税金	290,646,000	0	0	0	0	290,646,000	232,986,699	0	57,659,301	
5-13 業務委託費	2,580,893,000	0	0	0	0	2,580,893,000	1,442,251,620	0	1,138,641,380	
9-14 支払利息	705,359,309,000	0	0	0	0	705,359,309,000	186,274,330,686	0	519,084,978,314	
3-15 社債発行諸費	1,799,715,000	0	0	0	0	1,799,715,000	562,284,294	0	1,237,430,706	
09 予備費 (9-)	229,400,000	0	0	0	0	229,400,000	0	0	229,400,000	
支出合計	727,351,219,000	0	0	0	0	727,351,219,000	202,796,818,924	0	524,554,400,076	

5032 駐留軍再編促進金融業務

平成 24 年度における
 収入済額は 256,172,280 円
 であって
 支出済額は 43,090,014 円
 である。
 したがって、収入が支出を超過すること
 である。

また、平成 24 年 9 月 30 日に駐留軍再編促進金融業務が終了し、駐留軍再編特別措置法第 18 条の 4 第 1 項において読み替えて準用する会社法第 441 条に基づく臨時決算を行ったところ、駐留軍再編特別措置法第 18 条の 4 第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は 209,054,182 円であったので、平成 24 年 11 月 30 日に駐留軍再編特別措置法第 23 条第 2 項の規定により残余財産の額 209,054,182 円を国庫に納付し、同日に駐留軍再編特別措置法第 23 条第 1 項の規定により駐留軍再編促進金融勘定を廃止し、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額		合 計 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 () (円)			
575,283,000	0	575,283,000	256,172,280	319,110,720

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当初予算額 (円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額 (円)	合 計 (円)						
575,283,000	0	575,283,000	0	0	575,283,000	43,090,014	0	532,192,986

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支出予算額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	流用等増 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	471,101,000	0	0	0	471,101,000	40,933,042	0	430,167,958
	税 金	2,690,000	0	0	0	2,690,000	2,156,972	0	533,028
	業 務 委 託 費	99,425,000	0	0	0	99,425,000	0	0	99,425,000
09 予 備 費	予 備 費	2,067,000	0	0	0	2,067,000	0	0	2,067,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (ー は減) (円)	増 減 理 由
0200-00 雑 収 入	575,283,000	256,172,280	319,110,720	
0201-00 一般会計より受入				
0201-01 一般会計より受入	575,026,000	256,065,000	318,961,000	株式会社国際協力銀行交付金の対象となる駐留軍再編促進金融業務に要する費用が予定より少なかったこと等のため
0202-00 雑 収 入				

款・項・目	収入予算額 (円)	収入済額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増減理由
0202-01 労働保険料被保険者負担金	257,000	107,280	149,720	
収入合計	575,283,000	256,172,280	319,110,720	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 額 (円)	流用等 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	573,216,000	0	0	0	573,216,000	43,090,014	0	530,125,986	不用額を生じたのは、諸謝金支出が予定より少なかったこと等により、業務諸費を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	1,233,000	0	0	0	1,233,000	516,190	0	716,810	
1-02 職員基本給	26,319,000	0	0	0	26,319,000	12,479,331	0	13,839,669	
1-03 職員諸手当	13,091,000	0	0	0	13,091,000	5,821,003	0	7,269,997	
1-04 超過勤務手当	3,339,000	0	0	0	3,339,000	1,764,406	0	1,574,594	
1-05 退職手当	6,679,000	0	0	0	6,679,000	3,401,028	0	3,277,972	
5-06 諸支出金	7,080,000	0	0	0	7,080,000	3,208,165	0	3,871,835	
2-07 旅費	31,931,000	0	0	0	31,931,000	0	0	31,931,000	
3-08 業務諸費	381,425,000	0	0	0	381,425,000	13,742,919	0	367,682,081	
9-09 交際費	4,000	0	0	0	4,000	0	0	4,000	
3-10 税金	2,690,000	0	0	0	2,690,000	2,156,972	0	533,028	
5-11 業務委託費	99,425,000	0	0	0	99,425,000	0	0	99,425,000	
09 予備費 (9-)	2,067,000	0	0	0	2,067,000	0	0	2,067,000	
支出合計	575,283,000	0	0	0	575,283,000	43,090,014	0	532,192,986	

国際協力銀行業務勘定

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金	837,986	借 用 金	
現 金	0	借 入 金	7,234,598
預 け 金	837,986	社 債	2,215,962
買 現 先 勘 定	284,902	そ の 他 負 債	216,171
有 価 証 券		未 払 費 用	27,127
そ の 他 の 証 券	122,181	前 受 収 益	50,284
貸 出 金		金 融 派 生 商 品	32,654
証 書 貸 付	10,555,128	リ ー ス 債 務	58
そ の 他 資 産	338,679	そ の 他 の 負 債	106,045
前 払 費 用	307	賞 与 引 当 金	445
未 収 収 益	34,558	役 員 賞 与 引 当 金	5
金 融 派 生 商 品	264,231	退 職 給 付 引 当 金	15,595
そ の 他 の 資 産	39,581	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	29
有 形 固 定 資 産	28,206	支 払 承 諾	2,400,699
20建 物	3,166	(負 債 合 計)	12,083,506
土 地	24,694	資 本 金	1,360,000
リ ー ス 資 産	37	利 益 剰 余 金	851,685
20建 設 仮 勘 定	5	利 益 準 備 金	788,314
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	301	そ の 他 利 益 剰 余 金	
無 形 固 定 資 産	1,352	繰 越 利 益 剰 余 金	63,370

株式会社国際協力銀行国際協力銀行業務勘定貸借対照表 (173)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
ソ フ ト ウ ェ ア	1,340	株 主 資 本 合 計	2,211,685
リ ー ス 資 産	11	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,221
支 払 承 諾 見 返	2,400,699	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	132,831
貸 倒 引 当 金	138,891	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	135,053
		(純 資 産 合 計)	2,346,738
資 産 合 計	14,430,245	負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,430,245

国際協力銀行業務勘定

損 益 計 算 書 (平成 24 年 4 月 1 日から
平成 25 年 3 月 31 日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経 常 収 益	217,040	経 常 費 用	153,671
資 金 運 用 収 益	167,947	資 金 調 達 費 用	119,510
(貸 出 金 利 息)	(132,408)	(借 用 金 利 息)	(63,797)
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(441)	(社 債 利 息)	(55,476)
(買 現 先 利 息)	(671)	(そ の 他 の 支 払 利 息)	(236)
(預 け 金 利 息)	(1,232)	役 務 取 引 等 費 用	1,427
(金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息)	(33,191)	(そ の 他 の 役 務 費 用)	(1,427)
(そ の 他 の 受 入 利 息)	(2)	そ の 他 業 務 費 用	597
役 務 取 引 等 収 益	23,288	(社 債 発 行 費 償 却)	(387)
(そ の 他 の 役 務 収 益)	(23,288)	(そ の 他 の 業 務 費 用)	(210)
そ の 他 業 務 収 益	9,171	営 業 経 費	17,514
(外 国 為 替 売 買 益)	(5,197)	そ の 他 経 常 費 用	14,620
(金 融 派 生 商 品 収 益)	(3,950)	(貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(14,620)
(そ の 他 の 業 務 収 益)	(24)	(そ の 他 の 経 常 費 用)	(0)
そ の 他 経 常 収 益	16,632	経 常 利 益	63,368
(償 却 債 権 取 立 益)	(4,572)	特 別 利 益	1
(組 合 出 資 に 係 る 持 分 損 益)	(11,843)	固 定 資 産 処 分 益	1
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(216)	当 期 純 利 益	63,370

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～35年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年以内)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

4. 繰延資産の処理方法

会社設立時の創立費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,232百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 発生年度に一括費用処理。

数理計算上の差異 発生年度に一括費用処理。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、借入金及び社債等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸付金、借入金及び社債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸付金、借入金及び社債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 70,822 百万円

2. 買現先取引による売戻条件付で購入した有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に処分せずに所有しているものは 284,902 百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額はありませぬ。また延滞債権額は 96,140 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権は 69,065 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 79,976 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 245,183 百万円であります。

なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 当業務には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりませぬ。

なお、当事業年度末における未実行残高は 2,615,921 百万円であります。

8. 株式会社国際協力銀行法第 34 条の規定により、当行の総財産を当行の発行する全ての社債 2,215,962 百万円の一般担保に供しております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 308 百万円

10. 偶発債務

社債の債務履行引受契約(デット・アサンプション)に係る偶発債務は次のとおりであります。

第 15 回国際協力銀行債券 50,000 百万円

第 31 回国際協力銀行債券 20,000 百万円

11. 株式会社国際協力銀行法第 31 条の定めにより剰余金の処分に制限を受けております。

同法第 11 条各号に掲げる業務を行う勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 11 条各号に掲げる業務を行う勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

関係会社との取引による収益

その他経常取引に係る収益総額 11,780 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、株式会社国際協力銀行法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的として設立された政策金融機関であります。

上記目的のもと、当業務勘定は、「輸出金融」、「輸入金融」、「投資金融」、「事業開発等金融」(各々保証含む。)及び「出資」等を主要な業務として行っており、これらの業務を行うため、財政融資資金及び外国為替資金特別会計借入金の借入並びに社債の発行等により資金調達を行っております。金利変動及び為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動及び為替変動による不利な影響が生じないように、当業務勘定では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。また、外貨建取引等から生じるリスクを回避する目的から、デリバティブ取引を行っております。加えて、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社国際協力銀行法により規定されており、国債

等の安全性が高いものに限定されております。

なお、政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。当業務勘定が保有する金融資産は、主に国内外の与信先に対する貸出金、有価証券等であり、金融負債は、主に借入金、社債であり、以下のリスクがあります。

イ 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消滅し、当業務勘定が損失を被るリスクであります。

当業務勘定の信用リスクとしては、ソヴリンリスク、カントリーリスク、コーポレートリスク及びプロジェクトリスクが挙げられます。当業務勘定が行っている対外経済取引支援等のための金融はその性格上、外国政府・政府機関や外国企業向けのもが多く、従って与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

従って、与信先である各国・各地域の政治・経済等の動向や、それらに伴う個別与信先の財務状況等が大幅に悪化した場合には、これらに起因して当業務勘定の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) ソヴリンリスクとは外国政府等向け与信に伴うリスク、カントリーリスクとは外国企業及び外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国及びプロジェクト所在国に起因するリスク)、コーポレートリスクとは企業向け与信に伴うリスク、プロジェクトリスクとは与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないリスクを指しております。

ロ 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランス資産を含む。)の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債(オフ・バランス資産を含む。)から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであります。

当業務勘定が負う市場リスクは、主に為替リスクと金利リスクで構成されており、市場の混乱等、市場が変動した場合には、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。原則として金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約を行うことにより

当該リスクを回避しております。

なお、当業務勘定では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金、借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、借入金及び社債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建の貸出金、借入金及び社債に係る金利及び為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金、借入金及び社債の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金、借入金及び社債に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジ有効性を評価しております。

八 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなくなる又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)であります。

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施していることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、市場の混乱又は不測の事態等において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当業務勘定のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

当業務勘定においては、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理を信用リスク管理の基本としております。

新規与信においては、与信担当部門(営業推進部門)及び審査管理部門による与信先に関する情報の収集・分析に加えて、特に外国政府等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しております。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当

部門と審査管理部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にはマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制をとっております。

なお、外国政府等向け融資又は外国企業向け融資に関しては、当行は公的金融機関としての性格を活用して、相手国政府関係当局や I M F (国際通貨基金)・世界銀行等の国際機関あるいは地域開発金融機関、並びに先進国の類似機関や民間金融機関との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスクあるいは外国企業向け与信に伴うカントリーリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国に起因するリスク)を評価しております。

与信管理においては、細分化されたリスクカテゴリーごとの行内信用格付制度及び「金融検査マニュアル」に基づいた資産自己査定制度を設けており、与信担当部門及び審査管理部門が当該制度に基づき適時の与信管理を行うと共に、定期的に「統合リスク管理委員会」を開催し与信管理の状況をマネジメントに対して報告を行う体制としております。さらに、与信管理の状況については、独立した内部監査部門がチェックを行っております。

また、当業務勘定の有する外国政府等向けの公的債権については、民間金融機関には無い公的債権者固有の国際的な枠組みによる債権保全メカニズムが存在します。これは、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国会議(パリクラブ)の場における国際的合意により、債務繰延等の国際収支支援が実施されるものであります。この国際収支支援の中で、債務国は I M F との間で合意された経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくこととなります。当行は、公的金融機関としての立場から、外国政府等向けの公的債権については本パリクラブの枠組みに基づき債権保全を行っております。

当業務勘定では、以上の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っております。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った融資の占める割合が大きいという民間金融機関には例を見ない当業務勘定のローン・ポートフォリオの特徴、さらには公的債権者固有のパリクラブ等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮した当業務勘定独自の信用リスク計量化モデルにより、信用リスク量を計測し、与信管理に活用しております。

□ 市場リスクの管理

当業務勘定においては、A L Mによって為替リスク及び金利リスクを管理しております。市場リスク管理規則等において、リスク管理

方法や手続き等の詳細を規定しており、ALM委員会を設置のうえ、ALMの実施状況の把握・確認、今後の対応等の審議を行っております。また、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR等によりモニタリングを行い定期的にALM委員会に報告しております。

なお、当業務勘定における為替リスク及び金利リスクにおけるリスク管理の基本的な方針は以下のとおりとなっております。

() 為替リスク

当業務勘定で行っている外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関して、当業務勘定では原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップ及び先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっております。

() 金利リスク

市場金利の変動により損失を被る金利リスクについて、円貨貸付業務、外貨貸付業務それぞれ以下のとおりとなっております。

a 円貨貸付業務

円貨貸付業務においては、主に固定金利での資金管理を行っております。現状、貸付・調達の期間が概ね一致しており、金利リスクは限定的となっております。また、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスクヘッジを行っております。

b 外貨貸付業務

外貨貸付業務においては、原則として金利スワップを利用して、貸付・調達ともに変動金利での資金管理を行うことにより金利リスクヘッジしております。

() 市場リスクの状況

当業務勘定は金融商品のトレーディング勘定は有しておらず、バンキング勘定のみとなっております。更に前述のとおり、ヘッジ対応を原則としておりますが、時価評価及び潜在的リスクの把握等を目的として、市場リスク量(VaR等)を計測しており、当事業年度の当業務勘定における市場リスク量(VaR)の状況は以下のとおりとなっております。

a VaRの状況(当事業年度末)

金利VaR: 1,002 億円

為替VaR: 587 億円

b VaRの計測手法

金利 V a R : ヒストリカル法

為替 V a R : 分散共分散法

定量基準 : 信頼区間 99 % 保有期間 1 年 観測期間 5 年

c V a R によるリスク管理

V a R とは、過去の特定期間(「観測期間」)の金利・為替等の市場動向実績を捕捉した上で、統計学における確率分布の考え方を援用した一定確率(「信頼区間」)の下で、一定期間(「保有期間」)経過後に発生し得る時価損益変動金額の最大値を評価した市場リスク管理指標です。

その計測に当たっては、市場動向実績や確率分布のセオリー等を前提としていますが、将来に向けた市場推移がこれらの前提を逸脱する可能性を踏まえ、V a R による市場リスク計測の有効性を確認するため、金利 V a R については V a R 計測結果とその後の実績推移を突合するバックテストを行うとともに、市場変動実績の確率分布に捉われないストレステストを実施し、多面的にリスク量を捕捉しております。

なお、V a R 計測に伴う一般的な留意点は以下のとおりです。

- ・ 信頼区間・保有期間・観測期間の設定方法等によって異なります。
- ・ V a R 値は、計測時点での時価損益変動金額の最大値ではありますが、保有期間経過中において市場動向等の前提条件が変化していくことから、必ずしも将来時点で確率どおりに実現していくものではありません。
- ・ V a R 値は特定の前提条件に基づく最大値であり、リスク管理指標として実践的に活用していく上では、当該最大値を超過する可能性を念頭に置くことが肝要です。

八 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関との間で短期借入枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

二 デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに

に、デリバティブ関連規定に基づき実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません ((注 2) 参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	837,986	837,986	-
(2) 買現先勘定	284,902	284,902	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	22,002	22,002	-
(4) 貸出金	10,555,128		
貸倒引当金 (* 1)	133,585		
	10,421,542	10,475,935	54,392
資産計	11,566,433	11,620,826	54,392
(1) 借入金	7,234,598	7,336,897	102,299
(2) 社債	2,215,962	2,312,996	97,034
負債計	9,450,560	9,649,894	199,334
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	231,577	231,577	-
デリバティブ取引計	231,577	231,577	-

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買現先勘定

買現先取引による売戻条件付で購入した有価証券は、約定期間が短期間(3カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

その他有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、FRN(フォワード・レート・ノート)法により算出された価額を時価としております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、リスクフリー・レートにデフォルト率及び保全率を加味したレートで割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から現在の貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の

合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ及び先物外国為替予約)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式(子会社・関連会社)(* 1)	-
非上場株式(子会社・関連会社以外)(* 1)	22,596
組合出資金(子会社・関連会社)(* 2)	70,822
組合出資金(子会社・関連会社以外)(* 2)	6,760
合計	100,178

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金(* 1)	837,986	-	-	-	-	-
買現先勘定	284,902	-	-	-	-	-
有価証券(* 2)	1,620	7,279	12,900	-	-	-

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
その他有価証券						
貸出金 (* 2)	939,299	2,931,552	1,724,192	1,517,443	1,704,365	1,569,549
合計	2,063,809	2,938,832	1,737,092	1,517,443	1,704,365	1,569,549

(* 1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(* 2) 貸出金及び有価証券のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない168,725百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	829,816	2,289,560	3,561,380	349,142	204,700	-
社債	321,440	898,417	760,590	197,562	20,000	20,000
合計	1,151,256	3,187,977	4,321,970	546,704	224,700	20,000

(有価証券関係)

貸借対照表の「その他の証券」のほか「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. その他有価証券(平成25年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差 額 (百 万 円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	18,205	18,000	205
	小計	18,205	18,000	205

	種 類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	273,797	273,800	2
	小計	273,797	273,800	2
	合計	292,002	291,800	202

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当行は、法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当 事 業 年 度 末(百万円)
退職給付債務 (A)	20,375
年金資産 (B)	4,780
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	15,595
未認識過去勤務債務 (D)	-
未認識数理計算上の差異 (E)	-
貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	15,595
前払年金費用 (G)	-
退職給付引当金 (H) = (F) - (G)	15,595

3. 退職給付費用に関する事項

	当 事 業 年 度(百万円)
勤務費用	552
利息費用	190
期待運用収益	83
過去勤務債務の費用処理額	-
数理計算上の差異の費用処理額	2,388
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-
退職給付費用	3,047

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当 事 業 年 度
(1) 割引率	1.1 %
(2) 期待運用収益率	2.0 %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括費用処理しております。
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括費用処理しております。

(持分法損益等関係)

関連会社に対する投資の金額 70,822 百万円

持分法を適用した場合の投資の金額 70,822 百万円

持分法を適用した場合の投資利益の金額はありません。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
主要株主	財務省 (財務大臣)	被所有 直接 100%	政策金融行政	増資の引受 (注1)	69,000	-	-
				資金の受入 (注2)	2,144,992	借入金	7,234,598
				借入金の返済	645,564		
				借入金利息の支 払	63,723	未払費用	14,675
				社債への被保証 (注3)	1,526,051	-	-

- (注) 1. 増資の引受は、当行が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。
2. 資金の受入は、財政投融资特別会計及び外国為替資金特別会計からの借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されており、外国為替資金借入は外国為替資金特別会計との間で取り決めた金利が適用されています。
3. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。
4. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主が議決 権の過半数を所 有している会社 等	独立行政法人国 際協力機構	なし	連帯債務関係	連帯債務	990,145 (注1、4)	-	-
	株式会社日本政 策金融公庫				1,063,475 (注2、4)	-	-

- (注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第12条第1項の規定により、当行が承継した国際協力銀行既発債券に対し、独立行政法人国際協力機構法附則第4条第1項の規定により、独立行政法人国際協力機構が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第4条第2項の規定により、独立行政法人国際協力機構の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。

2. 株式会社国際協力銀行法附則第 12 条第 1 項の規定により、当行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、株式会社日本政策金融公庫法附則第 46 条の 2 第 1 項の規定により、株式会社日本政策金融公庫が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第 46 条の 2 第 2 項の規定により、株式会社日本政策金融公庫の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。
3. 株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 1 項第 2 号の規定により、当行は、株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、1,085,000 百万円の連帯債務を負っております。なお、同法附則第 17 条第 2 項の規定により、当行の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。
4. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 1 円 72 銭

1 株当たりの当期純利益金額 0 円 4 銭

(重要な後発事象)

当行は、公庫厚生年金基金の代行部分について、平成 25 年 4 月 1 日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。今後、代行部分過去分返上認可の日及び年金資産の返還の日において、代行返上に伴う損益を計上し、代行部分過去分に係る退職給付債務の消滅を認識する予定です。なお、損益への影響額については現在算定中であり、未確定であります。

国際協力銀行業務勘定

財 産 目 録 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		未 収 預 け 金 利 息	45,939,636
現 金 預 け 金	837,986,566,765	未 収 買 現 先 利 息	1,302,447
現 金	330,000	未 収 そ の 他 の 受 入 利 息	1,579,939
預 け 金	837,986,236,765	未 収 外 国 債 券 利 息	86,938,216
銀 行 等 預 け 金 三井住友銀行外 4 行	335,739,946,421	そ の 他 の 未 収 収 益	254,570,541
外 貨 預 け 金 三井住友銀行外 4 行	502,246,290,344	金 融 派 生 商 品	264,231,930,173
買 現 先 勘 定	284,902,723,177	そ の 他 の 資 産	39,581,750,992
有 価 証 券		仮 払 金	169,337,620
そ の 他 の 証 券 22口	122,181,386,140	金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	39,070,000,000
出 資 金 1口	433,513,476	そ の 他 の 資 産	342,413,372
外 貨 出 資 金 13口	77,148,966,977	有 形 固 定 資 産	28,206,401,022
外 貨 株 式 出 資 金 5口	22,596,448,687	建 物 ^{24棟} _{延29,692㎡}	3,166,637,008
外 国 債 券 3口	22,002,457,000	土 地 ^{15筆} _{27,279㎡}	24,694,892,962
貸 出 金		リ ー ス 資 産	37,940,979
証 書 貸 付 1,172口	10,555,128,094,224	建 設 仮 勘 定	5,491,353
そ の 他 資 産	338,679,600,494	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	
前 払 費 用	307,842,282	事 業 用 動 産 什 器 735点	301,438,720
未 収 収 益	34,558,077,047	無 形 固 定 資 産	1,352,404,177
未 収 貸 付 金 利 息	32,300,226,046	ソ フ ト ウ ェ ア	1,340,520,977
未 収 保 証 料	789,758,501	リ ー ス 資 産	11,883,200
未 収 受 入 手 数 料	1,077,761,721	支 払 承 諾 見 返	2,400,699,411,874

(194) 株式会社国際協力銀行国際協力銀行業務勘定財産目録

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
貸 倒 引 当 金	138,891,530,803	金 融 派 生 商 品	32,654,894,278
資 産 合 計	14,430,245,057,070	リ ー ス 債 務	58,815,768
(負 債 の 部)		そ の 他 の 負 債	106,045,624,596
借 用 金		仮 受 金	789,527,483
借 入 金	218口 7,234,598,242,602	未 払 金	9,034,482
外国為替資金借入金	147口 3,743,533,242,602	資 産 取 得 未 払 金	7,062,631
財政融資資金借入金	71口 3,491,065,000,000	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	105,240,000,000
社 債	30口 2,215,962,194,438	賞 与 引 当 金	445,642,759
そ の 他 負 債	216,171,039,028	役 員 賞 与 引 当 金	5,403,368
未 払 費 用	27,127,599,135	退 職 給 付 引 当 金	15,595,428,450
未 払 借 用 金 利 息	14,675,625,835	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	29,506,750
未 払 社 債 利 息	12,106,108,421	支 払 承 諾	481件 2,400,699,411,874
未 払 そ の 他 支 払 利 息	7,820,317	負 債 合 計	12,083,506,869,269
そ の 他 未 払 費 用	338,044,562	正 味 財 産	2,346,738,187,801
前 受 収 益	50,284,105,251		

駐留軍再編促進金融勘定

貸 借 対 照 表 (平成 24 年 11 月 30 日現在)

第 1 期末(平成 24 年 11 月 30 日現在)貸借対照表については、資産、負債及び資本がないため該当がない。

駐留軍再編促進金融勘定

損 益 計 算 書 (平成 24 年 4 月 1 日から
平成 24 年 11 月 30 日まで)

科 目		金 額 (百万円)		科 目		金 額 (百万円)	
経 常 収 益			257	経 常 費 用			42
政 府 交 付 金 収 入	256			営 業 経 費	42		
(一 般 会 計 よ り 受 入)	256			経 常 利 益			214
そ の 他 経 常 収 益	1			当 期 純 利 益			214
(そ の 他 の 経 常 収 益)	1						

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、耐用年数は次のとおりであります。

その他 3年

2. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当業務勘定においては、これまで駐留軍再編特別措置法第 16 条に規定する駐留軍再編促進金融業務を実施してまいりました。しかし、「在沖縄米海兵隊のグアムへの移転に係る日本政府の財政的コミットメント」に関し、平成 24 年 4 月 27 日の日米安全保障協議委員会における共同発表において、「第三海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」の第 1 条に規定された直接的な資金の提供のみとなり、他の形態での財政支援は利用しないことが確認されたこと等により、今後、駐留軍再編促進金融業務は生じない見込みとなったことから、平成 24 年 7 月 24 日開催の取締役会にて決議の上、駐留軍再編促進金融業務を平成 24 年 9 月末で終了しました。また、駐留軍再編特別措置法第 23 条の規定に基づき、平成 24 年 11 月 20 日開催の取締役会にて決議の上、平成 24 年 11 月 30 日に残余財産の国庫納付を行い、駐留軍再編促進金融勘定を廃止しました。

注記事項

(税効果会計関係)

当行は、法人税法第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(関連当事者との取引関係)

当業務勘定においては出資金を受け入れておりませんが、防衛省より政府交付金収入として 256 百万円を受け入れております。

駐留軍再編促進金融勘定

財 産 目 録 (平成 24 年 11 月 30 日現在)

財産目録(平成 24 年 11 月 30 日現在)については、資産及び負債がないため該当がない。

平成24年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

平成24年度 6010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収 入 支 出 決 算

平成 24 年度における

収入済額は 219,934,690,735 円

であって

支出済額は 81,681,508,119 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 138,253,182,616 円

である。

また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は

93,497,418,183 円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年法律第 136 号)第 31 条第 5 項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			合 計 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円)				
195,789,241,000	0	195,789,241,000	219,934,690,735	24,145,449,735	

国協有償

2 支 出

支 出 予 算 額			予 備 費 使 用 額(円)	予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円)	支 出 予 算 現 額(円)	支 出 済 額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 () (円)	合 計 (円)					
105,732,135,000	0	105,732,135,000	0	0	105,732,135,000	81,681,508,119	24,050,626,881

〔 事 項 別 内 訳 〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	予 備 費 使 用 額 (円)	予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円)	流 用 等 増 減 額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	18,157,153,000	0	0	0	18,157,153,000	16,429,056,061	1,728,096,939
	税金	124,128,000	0	0	0	124,128,000	86,409,911	37,718,089
	業務委託費	23,224,155,000	0	0	0	23,224,155,000	20,058,190,237	3,165,964,763
	支払利息及び債券発行諸費	64,086,099,000	0	0	0	64,086,099,000	45,107,851,910	18,978,247,090
09 予備費	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

〔 収 入 支 出 決 算 額 〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収 入 予 算 額 と 収 入 済 額 と の 差 (ば 減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	188,676,328,000	210,639,541,270	21,963,213,270	
0101-01 貸付金利息	186,373,015,000	183,123,098,187	3,249,916,813	貸付金が予定より少なかったこと等のため
0101-02 配当金収入	2,303,313,000	27,516,443,083	25,213,130,083	配当金が予定より多かったため

款・項・目	収入予算額 (円)	収入済額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減)	増減理由
0200-00 雑収入	7,112,913,000	9,295,149,465	2,182,236,465	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	7,670,000	38,278,667	30,608,667	余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため
0203-00 雑収入	7,105,243,000	9,256,870,798	2,151,627,798	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	17,947,000	12,052,596	5,894,404	被保険者負担金が予定より少なかったため
0203-01 雑収入	7,087,296,000	9,244,818,202	2,157,522,202	投資有価証券等処分収入があったこと等のため
収入合計	195,789,241,000	219,934,690,735	24,145,449,735	

2 支出

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	105,591,535,000	0	0	0	105,591,535,000	81,681,508,119	23,910,026,881	不用額を生じたのは、借入金の残高及び支払雑利息が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	36,052,000	0	0	0	36,052,000	28,066,118	7,985,882	
1-02 職員基本給	1,703,051,000	0	0	0	1,703,051,000	1,554,586,142	148,464,858	
1-03 職員諸手当	1,258,440,000	0	0	0	1,258,440,000	1,168,278,054	90,161,946	
1-04 超過勤務手当	135,255,000	0	0	0	135,255,000	125,742,935	9,512,065	
1-05 休職者給与	59,946,000	0	0	0	59,946,000	52,572,052	7,373,948	
1-06 退職手当	286,601,000	0	0	0	286,601,000	235,594,788	51,006,212	
5-07 諸支出金	530,965,000	0	0	0	530,965,000	474,804,630	56,160,370	
2-08 旅費	1,102,258,000	0	0	0	1,102,258,000	1,099,834,684	2,423,316	
3-09 業務諸費	13,043,865,000	0	0	0	13,043,865,000	11,689,362,721	1,354,502,279	
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	213,937	506,063	
3-11 税金	124,128,000	0	0	0	124,128,000	86,409,911	37,718,089	
5-12 業務委託費	23,224,155,000	0	0	0	23,224,155,000	20,058,190,237	3,165,964,763	

(204) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費 増額 (円)	流用等増 減 額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
9-13 支 払 利 息	63,481,086,000	0	0	0	63,481,086,000	44,754,095,874	18,726,990,126	
3-14 債 券 発 行 諸 費	605,013,000	0	0	0	605,013,000	353,756,036	251,256,964	
09 予 備 費 (9-)	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
支 出 合 計	105,732,135,000	0	0	0	105,732,135,000	81,681,508,119	24,050,626,881	

上半期末貸借対照表 (平成24年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
流 動 資 産	10,979,442,175,251	流 動 負 債	385,035,311,594
現 金 及 び 預 金	80,590,091,617	1年以内償還予定財政融資資金借入金	324,349,979,000
有 価 証 券	57,700,000,000	未 払 金	668,969,601
貸 付 金	10,901,467,741,760	未 払 費 用	10,116,064,785
貸 倒 引 当 金	133,027,832,799	金 融 派 生 商 品	28,320,135,882
前 渡 金	7,705,589,605	リ ー ス 債 務	91,728,824
前 払 費 用	70,540,457	預 り 金	27,019,644
未 収 収 益	44,424,043,268	引 当 金	20,885,308,290
未 収 貸 付 金 利 息	43,577,410,832	賞 与 引 当 金	212,079,689
未 収 コ ミ ッ ト メ ン ト チ ャ ー ジ	844,870,030	偶 発 損 失 引 当 金	20,673,228,601
未 収 受 取 利 息	1,762,406	仮 受 金	576,105,568
未 収 入 金	203,741,181	固 定 負 債	1,982,277,431,686
立 替 金	13,566,419	債 券	240,000,000,000
算 定 割 当 量	384,693,743	財 政 融 資 資 金 借 入 金	1,734,141,352,000
差 入 保 証 金	19,910,000,000	長 期 リ ー ス 債 務	200,584,654
固 定 資 産	122,500,066,531	退 職 給 付 引 当 金	7,865,796,845
有 形 固 定 資 産	9,146,903,257	資 産 除 去 債 務	69,698,187
20建 物	3,156,992,437	(負 債 合 計)	2,367,312,743,280
減 価 償 却 累 計 額	555,148,239	資 本 金	
減 損 損 失 累 計 額	675,214,797	政 府 出 資 金	7,677,573,785,510
20構 築 物	50,328,065	利 益 剰 余 金	1,084,551,516,082

(206) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門上半期末貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
減 価 償 却 累 計 額	12,832,933	準 備 金	1,036,291,463,849
減 損 損 失 累 計 額	11,670,468	当 期 未 処 分 利 益	48,260,052,233
20機 械 装 置	194,695,272	(う ち 当 期 総 利 益)	(48,260,052,233)
減 価 償 却 累 計 額	49,870,711	評 価 ・ 換 算 差 額 等	27,495,803,090
減 損 損 失 累 計 額	102,287,680	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	39,462,541
20車 両 運 搬 具	299,446,272	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	27,456,340,549
減 価 償 却 累 計 額	149,598,288	(純 資 産 合 計)	8,734,629,498,502
20工 具 器 具 備 品	599,740,462		
減 価 償 却 累 計 額	211,838,756		
土 地	12,703,270,000		
減 損 損 失 累 計 額	6,091,196,973		
無 形 固 定 資 産			
商 標 権	125,089		
投 資 そ の 他 の 資 産	113,353,038,185		
投 資 有 価 証 券	142,686,892		
関 係 会 社 株 式	76,781,016,186		
破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	72,616,700,808		
貸 倒 引 当 金	36,988,014,295		
長 期 前 払 費 用	6,117,509		
差 入 保 証 金	794,531,085		
資 産 合 計	11,101,942,241,782	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,101,942,241,782

上半期損益計算書 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)

科 目	金 額 (円)		科 目	金 額 (円)	
経 常 費 用		66,561,902,684	(そ の 他 経 常 費 用)	(16,703)	
有償資金協力業務関係費	66,561,902,684		経 常 収 益		114,821,954,917
(債券利息)	(2,063,339,656)		有償資金協力業務収入	114,487,763,147	
(借入金利息)	(16,345,189,211)		(貸付金利息)	(93,362,180,360)	
(金利スワップ支払利息)	(3,721,524,205)		(国債等債券利息)	(4,191,745)	
(業務委託費)	(3,194,052,926)		(受取配当金)	(13,615,125,600)	
(債券発行費)	(177,188,811)		(貸付手数料)	(1,113,004,498)	
(外国為替差損)	(21,873,087)		(投資有価証券評価等益)	(5,776,143,186)	
(人件費)	(1,602,733,045)		(関係会社株式評価等益)	(617,117,758)	
(賞与引当金繰入)	(5,405,771)		財 務 収 益	11,451,397	
(退職給付費用)	(253,149,013)		(受取利息)	(11,451,397)	
(物件費)	(4,407,929,799)		雑 益	272,843,609	
20(減価償却費)	(140,957,821)		償却債権取立益	49,896,764	
(税金)	(85,841,642)		経 常 利 益		48,260,052,233
(利息費用)	(183,865)		当 期 純 利 益		48,260,052,233
(貸倒引当金繰入)	(13,869,288,528)		当 期 総 利 益		48,260,052,233
(偶発損失引当金繰入)	(20,673,228,601)				

重要な会計方針

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ~ 50 年
構築物	2 ~ 46 年
機械装置	2 ~ 17 年
車両運搬具	2 ~ 6 年
工具器具備品	2 ~ 15 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当半期に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当半期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回

収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(追加情報)

当機構における融資契約承諾済融資未実行額が近年は増加傾向にあることから、これに内包される信用リスク量の増大を考慮し、将来の損失発生の可能性について合理的に見積もることができる部分を精査した結果、偶発損失引当金を計上することとしたものです。これにより、経常利益及び当期純利益はそれぞれ 20,673,228,601 円減少しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(3) その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当半期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日及び想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	700,000,000,000 円
政府保証外債	4,150,000,000 ドル
	1,250,000,000 ユーロ

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 4,038,863,632,442 円であります。

(損益計算書関係)

投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の、評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(A L M)の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これら

は、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にはリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。これらの情報は、総務部を通じ、理事会において定期的に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当半期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的債券	57,700,000,000	57,700,000,000	0
(2) 貸付金	10,901,467,741,760		
貸倒引当金	133,027,832,799		
	10,768,439,908,961	10,797,267,523,861	28,827,614,900
(3) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	72,616,700,808		
貸倒引当金	36,988,014,295		
	35,628,686,513	35,628,686,513	0
(4) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(2,058,491,331,000)	(2,149,648,604,626)	(91,157,273,626)
(5) デリバティブ取引	(28,320,135,882)	(28,320,135,882)	0

* 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

有価証券

満期保有目的債券は譲渡性預金であり、短期間で決済され時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当半期末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券	142,686,892
関係会社株式	76,781,016,186

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 退職給付債務及びその内訳

	平成 24 年 度 上 半 期 末 (円)
(1) 退職給付債務	10,607,295,297
(2) 年金資産	2,741,498,452
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	7,865,796,845
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	0
(5) 未認識数理計算上の差異	0
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0

	平成 24 年 度 上 半 期 末 (円)
(7) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	7,865,796,845
(8) 前払年金費用	0
(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	7,865,796,845

2. 退職給付費用の内訳

	平成 24 年 度 上 半 期 (円)
(1) 勤務費用	221,232,884
(2) 利息費用	71,535,972
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	0
(6) その他(厚生年金基金加入者掛金)	39,619,843

3. 退職給付債務などの計算基礎

	平成 24 年 度 上 半 期
(1) 割引率 退職年金	2.0 %
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	1 年
(4) その他(会計基準変更時差異の処理年数)	1 年

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前事業年度末において資産除去債務に計上した金額は69,514,322円であり、当半期末における資産除去債務残高は、上記金額69,514,322円と時の経過による資産除去債務の調整額183,865円の合計69,698,187円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

(216) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門注記事項

関連会社に対する投資の金額	78,129,725,009 円
持分法を適用した場合の投資の金額	87,481,429,413 円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	14,329,582,206 円

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

上半期末財産目録 (平成24年9月30日現在)

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
流動資産	10,979,442,175,251	建物 7棟 (延10,774.24㎡)	1,926,629,401
現金及び預金 普通預金・当座預金 三菱東京UFJ銀行	80,590,091,617	構築物 18点	25,824,664
有価証券 譲渡性預金 新生銀行	57,700,000,000	機械装置 32点	42,536,881
貸付金 1,846口	10,901,467,741,760	車両運搬具 221点	149,847,984
貸倒引当金	133,027,832,799	工具器具備品 303点	387,901,706
前渡金	7,705,589,605	土地 5箇所 (8,353.59㎡)	6,612,073,027
前払費用	70,540,457	建設仮勘定	2,089,594
未収収益	44,424,043,268	無形固定資産	
未収貸付金利息 当半期末における未収貸付金利息	43,577,410,832	商標権 1口	125,089
未収コミットメントチャージ 当半期末における未収コミットメントチャージ	844,870,030	投資その他の資産	113,353,038,185
未収受取利息 当半期末における未収受取利息	1,762,406	投資有価証券 4口	142,686,892
未収入金	203,741,181	関係会社株式 7口	76,781,016,186
立替金	13,566,419	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 11口	72,616,700,808
算定割当量	384,693,743	貸倒引当金	36,988,014,295
差入保証金 7点	19,910,000,000	長期前払費用	6,117,509
固定資産	122,500,066,531	差入保証金 178点	794,531,085
有形固定資産	9,146,903,257	合計	11,101,942,241,782

下半期損益計算書 (平成24年10月1日から 平成25年3月31日まで)

科 目	金 額 (円)		科 目	金 額 (円)	
経 常 費 用		62,747,723,604	有 償 資 金 協 力 業 務 収 入	107,667,528,065	
有 償 資 金 協 力 業 務 関 係 費	62,747,723,604		(貸 付 金 利 息)	(91,595,785,186)	
(債 券 利 息)	(2,271,045,133)		(国 債 等 債 券 利 息)	(8,535,341)	
(借 入 金 利 息)	(15,003,278,124)		(受 取 配 当 金)	(13,904,840,760)	
(金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息)	(4,575,424,668)		(貸 付 手 数 料)	(1,662,308,143)	
(業 務 委 託 費)	(17,836,604,047)		(外 国 為 替 差 益)	(17,340,448)	
(債 券 発 行 費)	(176,567,225)		(投 資 有 価 証 券 評 価 等 益)	(1,445,080)	
(人 件 費)	(1,384,910,315)		(偶 発 損 失 引 当 金 戻 入)	(477,273,107)	
(賞 与 引 当 金 繰 入)	(188,012,747)		財 務 収 益	14,919,248	
(退 職 給 付 費 用)	(411,756,965)		(受 取 利 息)	(14,919,248)	
(物 件 費)	(8,386,608,211)		雑 益	204,122,379	
20(減 価 償 却 費)	(140,098,955)		償 却 債 権 取 立 益	100,000,000	
(税 金)	(4,091,546)		経 常 利 益		45,238,846,088
(投 資 有 価 証 券 評 価 等 損)	(42,649,847)		臨 時 損 失		1,793,055
(関 係 会 社 株 式 評 価 等 損)	(307,846,048)		固 定 資 産 除 却 損	1,232,169	
(利 息 費 用)	(183,866)		固 定 資 産 売 却 損	560,886	
(貸 倒 引 当 金 繰 入)	(11,408,498,645)		臨 時 利 益		312,917
(そ の 他 業 務 費 用)	(124,320,726)		固 定 資 産 売 却 益	312,917	
(そ の 他 経 常 費 用)	(485,826,536)		当 期 純 利 益		45,237,365,950
経 常 収 益		107,986,569,692	当 期 総 利 益		45,237,365,950

重要な会計方針

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ~ 50 年
構築物	2 ~ 46 年
機械装置	2 ~ 17 年
車両運搬具	2 ~ 6 年
工具器具備品	2 ~ 15 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回

収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	590,000,000,000 円
政府保証外債	2,650,000,000 ドル
	1,250,000,000 ユーロ

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 4,406,888,330,760 円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の、評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に国際協力銀行の海外経済協力業務から承継した貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(A L M)の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1) 貸付金	11,020,269,177,932				
貸倒引当金	140,846,941,199				
	10,879,422,236,733		11,067,353,302,325		187,931,065,592
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	72,616,700,808				
貸倒引当金	40,577,404,540				
	32,039,296,268		32,039,296,268		0
(3) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(1,979,670,524,000)		(2,079,533,125,601)		(99,862,601,601)
(4) デリバティブ取引	(33,989,153,965)		(33,989,153,965)		0

* 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	46,456,953
関係会社株式 * 1	76,473,170,138
融資契約承諾済融資未実行額 * 2	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 退職給付債務及びその内訳

	平成 24 年 度 末 (円)
(1) 退職給付債務	11,081,162,813
(2) 年金資産	3,062,735,853

	平成 24 年 度 末 (円)
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	8,018,426,960
(4) 未認識数理計算上の差異	0
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	8,018,426,960
(7) 前払年金費用	0
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	8,018,426,960

2. 退職給付費用の内訳

	平成 24 年 度 下 半 期 (円)
(1) 勤務費用	600,024,805
(2) 利息費用	95,290,871
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	242,407,040
(6) その他(厚生年金基金加入者掛金)	41,151,671

3. 退職給付債務などの計算基礎

	平成 24 年 度 下 半 期
(1) 割引率	2.0 %
	厚生年金基金
	退職一時金
(2) 期待運用収益率	0.0 %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	1 年

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は69,514,322円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額69,514,322円と時の経過による資産除去債務の調整額367,731円の合計69,882,053円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成していませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	76,473,170,138 円
持分法を適用した場合の投資の金額	83,420,105,688 円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	9,373,259,947 円

(その他)

ミャンマーの延滞債務の解消に係る会計処理について

「ミャンマーの延滞債務の解消について」(平成 25 年 1 月 30 日付日本政府発表)に基づき、ミャンマーの当機構に対する債務のうち 198,881,173,331 円(元本 159,766,480,694 円、利息 39,114,692,637 円)について、ミャンマーは超短期の商業ローンを「ブリッジローン」として活用し、この債務を解消するのに対して、当機構は、同額の円借款を「社会経済開発支援借款」(プログラム・ローン)として供与しました。本プログラム・ローンは、ミャンマー政府が進めるマクロ経済運営・開発政策や社会セクター(教育・保健)、ガバナンスなどの分野における各種改革に対する支援を行うことにより、ミャンマーの改革と包括的な経済成長の基盤強化を支援するものです。

上記債務については、「債務救済方式の見直しについて」(平成 14 年 12 月 10 日付日本政府発表)を受け、当機構の財務諸表においては直接減額済みですが、前述のとおり、この度の債務の返済と円借款の供与については、延滞債務解消のための措置であるため、その取引の一体性を考慮し、会計上は、今般供与したプログラム・ローンの回収をもって収益計上することとしています。したがって、当期返済分についての一括収益計上及びプログラム・ローンの資産計上は行っていません。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

事業年度末貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
流 動 資 産	11,011,072,977,480	流 動 負 債	386,806,758,369
現 金 及 び 預 金	58,820,155,867	1年以内償還予定財政融資資金借入金	317,109,192,000
貸 付 金	11,020,269,177,932	未 払 金	5,556,696,951
貸 倒 引 当 金	140,846,941,199	未 払 費 用	9,445,746,617
前 渡 金	3,703,546,147	金 融 派 生 商 品	33,989,153,965
前 払 費 用	76,889,069	リ ー ス 債 務	79,395,761
未 収 収 益	42,848,379,129	預 り 金	29,200,826
未 収 貸 付 金 利 息	41,539,404,863	引 当 金	20,383,968,241
未 収 コ ミ ッ ト メ ン ト チ ャ ー ジ	1,306,630,001	賞 与 引 当 金	188,012,747
未 収 受 取 利 息	2,344,265	偶 発 損 失 引 当 金	20,195,955,494
未 収 入 金	357,999,172	仮 受 金	213,404,008
積 送 物 品	9,014,074	固 定 負 債	1,930,813,169,910
仮 払 金	1,658,882	債 券	260,000,000,000
立 替 金	98,407	財 政 融 資 資 金 借 入 金	1,662,561,332,000
差 入 保 証 金	25,833,000,000	長 期 リ ー ス 債 務	163,528,897
固 定 資 産	118,425,963,871	退 職 給 付 引 当 金	8,018,426,960
有 形 固 定 資 産	9,034,797,356	資 産 除 去 債 務	69,882,053
20建 物	3,159,364,210	(負 債 合 計)	2,317,619,928,279
減 価 償 却 累 計 額	614,210,224	資 本 金	
減 損 損 失 累 計 額	675,214,797	政 府 出 資 金	7,714,797,840,510
20構 築 物	50,328,065	利 益 剰 余 金	1,129,788,882,032

独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門事業年度末貸借対照表 (229)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
減 価 償 却 累 計 額	14,065,990	準 備 金	1,036,291,463,849
減 損 損 失 累 計 額	11,670,468	当 期 未 処 分 利 益	93,497,418,183
20機 械 装 置	194,808,488	(う ち 当 期 総 利 益)	(93,497,418,183)
減 価 償 却 累 計 額	51,745,397	評 価 ・ 換 算 差 額 等	32,707,709,470
減 損 損 失 累 計 額	102,287,680	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,378,369
20車 両 運 搬 具	312,700,757	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	32,706,331,101
減 価 償 却 累 計 額	168,807,132	(純 資 産 合 計)	8,811,879,013,072
20工 具 器 具 備 品	555,488,447		
減 価 償 却 累 計 額	214,053,544		
土 地	12,703,270,000		
減 損 損 失 累 計 額	6,091,196,973		
20建 設 仮 勘 定	2,089,594		
無 形 固 定 資 産			
商 標 権	116,750		
投 資 そ の 他 の 資 産	109,391,049,765		
投 資 有 価 証 券	46,456,953		
関 係 会 社 株 式	76,473,170,138		
破産債権、再生債権、更生債権その他 これらに準ずる債権	72,616,700,808		
貸 倒 引 当 金	40,577,404,540		
長 期 前 払 費 用	5,543,598		
差 入 保 証 金	826,582,808		
資 産 合 計	11,129,498,941,351	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,129,498,941,351

事業年度損益計算書 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)

科 目	金 額 (円)		科 目	金 額 (円)	
経 常 費 用		128,703,094,128	経 常 収 益		222,201,992,449
有償資金協力業務関係費	128,703,094,128		有償資金協力業務収入	221,548,759,052	
(債券利息)	(4,334,384,789)		(貸付金利息)	(184,957,965,546)	
(借入金利息)	(31,348,467,335)		(国債等債券利息)	(12,727,086)	
(金利スワップ支払利息)	(8,296,948,873)		(受取配当金)	(27,519,966,360)	
(業務委託費)	(21,030,656,973)		(貸付手数料)	(2,775,312,641)	
(債券発行費)	(353,756,036)		(投資有価証券評価等益)	(5,777,588,266)	
(外国為替差損)	(4,532,639)		(関係会社株式評価等益)	(505,199,153)	
(人件費)	(2,993,049,131)		財 務 収 益	26,370,645	
(賞与引当金繰入)	(188,012,747)		(受取利息)	(26,370,645)	
(退職給付費用)	(664,905,978)		雑 益	476,965,988	
(物件費)	(12,794,538,010)		償却債権取立益	149,896,764	
20(減価償却費)	(281,056,776)		経 常 利 益		93,498,898,321
(税金)	(89,933,188)		臨 時 損 失		1,793,055
(投資有価証券評価等損)	(42,649,847)		固 定 資 産 除 却 損	1,232,169	
(関係会社株式評価等損)	(195,927,443)		固 定 資 産 売 却 損	560,886	
(利息費用)	(367,731)		臨 時 利 益		312,917
(貸倒引当金繰入)	(25,277,787,173)		固 定 資 産 売 却 益	312,917	
(偶発損失引当金繰入)	(20,195,955,494)		当 期 純 利 益		93,497,418,183
(その他業務費用)	(124,320,726)		当 期 総 利 益		93,497,418,183
(その他経常費用)	(485,843,239)				

重要な会計方針

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ~ 50 年
構築物	2 ~ 46 年
機械装置	2 ~ 17 年
車両運搬具	2 ~ 6 年
工具器具備品	2 ~ 15 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回

収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(追加情報)

当機構における融資契約承諾済融資未実行額が近年は増加傾向にあることから、これに内包される信用リスク量の増大を考慮し、将来の損失発生の可能性について合理的に見積もることができる部分を精査した結果、偶発損失引当金を計上することとしたものです。これにより、経常利益、当期純利益及び当期総利益はそれぞれ 19,967,890,968 円減少しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が 3 百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が 3 百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	590,000,000,000 円
政府保証外債	2,650,000,000 ドル
	1,250,000,000 ユーロ

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 4,406,888,330,760 円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の、評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に国際協力銀行の海外経済協力業務から承継した貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(A L M)の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1) 貸付金	11,020,269,177,932				
貸倒引当金	140,846,941,199				
	10,879,422,236,733		11,067,353,302,325		187,931,065,592
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	72,616,700,808				
貸倒引当金	40,577,404,540				
	32,039,296,268		32,039,296,268		0
(3) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(1,979,670,524,000)		(2,079,533,125,601)		(99,862,601,601)
(4) デリバティブ取引	(33,989,153,965)		(33,989,153,965)		0

* 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	46,456,953
関係会社株式 * 1	76,473,170,138
融資契約承諾済融資未実行額 * 2	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の様相が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 退職給付債務及びその内訳

	平成24年度末(円)
(1) 退職給付債務	11,081,162,813
(2) 年金資産	3,062,735,853
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	8,018,426,960

	平成24年度末(円)
(4) 未認識数理計算上の差異	0
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	8,018,426,960
(7) 前払年金費用	0
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	8,018,426,960

2. 退職給付費用の内訳

	平成24年度(円)
(1) 勤務費用	821,257,689
(2) 利息費用	166,826,843
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	242,407,040
(6) その他(厚生年金基金加入者掛金)	80,771,514

3. 退職給付債務などの計算基礎

	平成24年度
(1) 割引率	
厚生年金基金	2.0%
退職一時金	0.735%
(2) 期待運用収益率	0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	1年

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は69,514,322円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額69,514,322円と時の経過による資産除去債務の調整額367,731円の合計69,882,053円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成していませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	76,473,170,138 円
持分法を適用した場合の投資の金額	83,420,105,688 円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	23,702,842,153 円

(その他)

ミャンマーの延滞債務の解消に係る会計処理について

「ミャンマーの延滞債務の解消について」(平成 25 年 1 月 30 日付日本政府発表)に基づき、ミャンマーの当機構に対する債務のうち 198,881,173,331 円(元本 159,766,480,694 円、利息 39,114,692,637 円)について、ミャンマーは超短期の商業ローンを「ブリッジローン」として活用し、この債務を解消するのに対して、当機構は、同額の円借款を「社会経済開発支援借款」(プログラム・ローン)として供与しました。本プログラム・ローンは、ミャンマー政府が進めるマクロ経済運営・開発政策や社会セクター(教育・保健)、ガバナンスなどの分野における各種改革に対する支援を行うことにより、ミャンマーの改革と包括的な経済成長の基盤強化を支援するものです。

上記債務については、「債務救済方式の見直しについて」(平成 14 年 12 月 10 日付日本政府発表)を受け、当機構の財務諸表においては直接減額済みですが、前述のとおり、この度の債務の返済と円借款の供与については、延滞債務解消のための措置であるため、その取引の一体性を考慮し、会計上は、今般供与したプログラム・ローンの回収をもって収益計上することとしています。したがって、当期返済分についての一括収益計上及びプログラム・ローンの資産計上は行っていません。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

事業年度末財産目録 (平成25年3月31日現在)

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
流動資産	11,011,072,977,480	建物 7棟 (延 10,774.24 m ²)	1,869,939,189
現金及び預金 普通預金・当座預金 三菱東京UFJ銀行	58,820,155,867	構築物 18点	24,591,607
貸付金 1,862口	11,020,269,177,932	機械装置 33点	40,775,411
貸倒引当金	140,846,941,199	車両運搬具 236点	143,893,625
前渡金	3,703,546,147	工具器具備品 306点	341,434,903
前払費用	76,889,069	土地 5箇所 (8,353.59 m ²)	6,612,073,027
未収収益	42,848,379,129	建設仮勘定	2,089,594
未収貸付金利息 当年度末における未収貸付金利息	41,539,404,863	無形固定資産	
未収コミットメントチャージ 当年度末における未収コミットメントチャージ	1,306,630,001	商標権 1口	116,750
未収受取利息 当年度末における未収受取利息	2,344,265	投資その他の資産	109,391,049,765
未収入金	357,999,172	投資有価証券 4口	46,456,953
積送物品	9,014,074	関係会社株式 7口	76,473,170,138
仮払金	1,658,882	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 11口	72,616,700,808
立替金	98,407	貸倒引当金	40,577,404,540
差入保証金 7点	25,833,000,000	長期前払費用	5,543,598
固定資産	118,425,963,871	差入保証金 182点	826,582,808
有形固定資産	9,034,797,356	合計	11,129,498,941,351

(参 考)

コ ー ド 番 号 に つ い て

1 コード番号設定の目的

コード番号設定の目的は、予算及び決算の内容について、その分析を多角的に行うため、経費の性質、分類等を明らかにすることにある。

2 コード番号の読み方

(1) 各政府関係機関に付した4桁の数字は、左から1桁は公庫、株式会社及び独立行政法人別区分のコード番号であり、次の3桁は公庫、株式会社及び独立行政法人ごとに付したコード番号である。なお、この3桁のうち、末尾の1桁の1から始まる数字は株式会社に付した業務区分のコード番号である。

(2) 各政府関係機関(業務区分のあるものは業務。)の収入支出決算額の収入の表に付した6桁の数字は、左から款(2桁)、項(2桁)、目(2桁)をあらわすコード番号である。

(3) 支出の事項別内訳の表及び収入支出決算額の支出の表の各項に付した2桁の数字は、政府関係機関(業務区分のあるものは業務。)ごとに付した項のコード番号である。

(4) 収入支出決算額の支出の表の各目に付した3桁の数字は、左から用途別(1桁)の分類を明らかにするコード番号及び従来の目の一連番号(2桁)である。

(5) 各種分類のコード番号は次のとおりである。

(イ) 政府関係機関

2100	沖縄振興開発金融公庫	5017	危機対応円滑化業務
5010	株式会社日本政策金融公庫	5018	特定事業等促進円滑化業務
5011	国民一般向け業務	5030	株式会社国際協力銀行
5012	農林水産業者向け業務	5031	国際協力銀行業務
5013	中小企業者向け業務	5032	駐留軍再編促進金融業務
5014	信用保険等業務	6010	独立行政法人国際協力機構 有償資金協力部門

(ロ) 用途別分類

1	人 件 費	5	補 助 費 ・ 委 託 費
2	旅 費	6	他 会 計 へ 繰 入
3	物 件 費		
4	施 設 費	9	そ の 他

(備考)

国民経済計算上の政府支出を算出する場合の便宜に供するため、損益計算書の固定資産の減価償却費に資本形成を明らかにするコード番号20を付し、また、貸借対照表の資本形成に該当する項目については、その全額が資本形成となるのではなく、前年度額に対する当該年度の増(減)額が資本形成となるので、これを明らかにするためコード番号20の上に・を付して20と表示した。

(242) コード番号について

(参考) 各政府関係機関(業務区分のあるものは業務)の収入支出決算額の
支出の表の各目に付したコード番号の読み方の例

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費 増額 (円)
01 事業損金	18,444,868,000	0	0
1-01 役員給	87,147,000	0	0

1 - 01

(1) (2)

(1) 使 途 別 人 件 費

(2) 従来の子目の一連番号